

協議第 4 号

平成 26 年度（平成 25 年度実施事業）小城市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告
について

このことについて、別紙のとおり協議する。

平成 26 年 10 月 23 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

提案理由

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

これが、本協議の理由である。

平成 26 年度（平成 25 年度実施事業）

小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

平成 26 年 10 月

小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 25 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったので、その結果について報告します。

平成 26 年 10 月 日

小 城 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検・評価の概要	1
2 評価結果	
(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価	5
(2) 施策の総合評価	
教育総務課	
教育委員会活動・1 学校教育の充実・2 子育て支援の充実	7
学校教育課	
1 学校教育の充実・2 子育て支援の充実	8
こども課	
2 子育て支援の充実・3 保育・幼児教育の充実	9
生涯学習課	
4 青少年の健全育成・5 生涯学習の充実・6 生涯スポーツの充実	
7 芸術・文化の振興と文化財の保護・活用	10
文化課	
5 生涯学習の充実・7 芸術・文化の振興と文化財の保護・活用	11
(3) 基本事業評価	
平成 25 年度小城市教育委員会所管事務事業番号一覧	13
1 . いきいき学ぶ学校教育の推進	14
2 . 学校教育環境の整備充実	23
3 . 子育て支援と保育・幼児教育の充実	24
4 . 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	39
5 . 多彩な文化の振興と伝統文化の継	54

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として、同法第 27 条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされている。

そこで、小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記により点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に今後重点化を図っていかなければならない取組の方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を提供していくものとする。

なお、点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が基準を定めることは行わず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされている。そこで今年度は、下記のような内容、方法で行うこととした。

(1) 点検・評価の対象

平成 25 年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況

平成 25 年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（34 事業）

(2) 点検・評価の方法

平成 25 年 2 月に策定した「小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行った結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価をしていただいた。

【評価委員会委員の構成】

区分	氏名	職名等
委員長	福本敏雄	西九州大学教授
副委員長	井手真喜子	小城商工会議所副会頭、小城市中心市街地活性化協議会委員
委員	後藤淳子	佐賀女子高等学校講師・画家
委員	中牟田正彦	小城市民生委員・児童委員
委員	常松厚生	前社会教育指導員、元小学校長

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

平成 26 年 6 月 26 日（木）～ 7 月 2 日（水）

教育委員会の運営状況について、教育委員による自己評価の実施

基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

平成 26 年 7 月 3 日（木）

第 1 回評価委員会の開催

- ・ 評価委員会委員へ委嘱状交付（任期：2 年間）
- ・ 評価委員会委員長選出及び委員長による副委員長指名
- ・ 小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明
- ・ 平成 25 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答
 - （ 1 ）教育委員会の活動と会議運営の状況
 - （ 2 ）小城市教育振興基本計画に基づく基本方針の達成に向けた施策の管理及び執行状況
 - ア 教育総務課
 - イ 文化課

平成 26 年 7 月 31 日（木）

第 2 回評価委員会の開催

- ・ 平成 25 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答
 - （ 1 ）小城市教育振興基本計画に基づく基本方針の達成に向けた施策の管理及び執行状況
 - ア こども課
 - イ 学校教育課

平成 26 年 8 月 7 日（木）

第 3 回評価委員会の開催

- ・ 第 1 回、第 2 回評価委員会会議録の確認について
- ・ 平成 25 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答
 - （ 1 ）小城市教育振興基本計画に基づく基本方針の達成に向けた施策の管理及び執行状況
 - ア 生涯学習課

平成 26 年 8 月 19 日（火）

第 4 回評価委員会の開催

- ・ 第 3 回評価委員会会議録の確認について
- ・ 評価委員による意見交換、集約
 - ～平成 26 年度（平成 25 年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

平成 26 年 9 月 12 日（金）

- ・ 小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告

平成 26 年 9 月 16 日（月）～10 月 15 日（水）

- ・ 点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた平成 26 年度以降の取組の方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

平成 26 年 10 月 日（ ）

- ・ 定例教育委員会に於いて、平成 26 年度以降の取り組みの方向性も含め “平成 26 年度（平成 25 年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について協議し、報告書を承認

2 評価結果

(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価

平成 25 年度 教育委員会の活動と会議運営の状況評価

項 目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課								
制度概要	<p>(1) 教育委員は、レイマン（学識・経験が豊かで人格が高潔だが教育の専門家ではない者）と、教育長の計 5 名（条例により県・市は 6 名可）で構成する。また、委員の中に保護者を含まなければならないとされている。小城市教育委員会は教育委員 6 名（うち女性委員 1 名、保護者代表 1 名）で構成されている。（ 6 名体制は佐賀市と小城市）</p> <p>(2) 教育委員は、市長が議会の同意を得て任命される。</p> <p>(3) 委員長は、1 年任期で、毎年教育委員の中から選挙により選出する。</p> <p>(4) 教育長は、委員長以外の教育委員から教育委員会が任命する。</p> <p>(5) 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行する。</p>										
取組状況 及び 成果等	<p>(1) 『小城市教育振興基本計画』を平成 25 年 2 月に策定し、小城市教育の目指す指針を決定した。10 市では、佐賀市と小城市のみが策定済みである。</p> <p>(2) 『小城市教育の基本方針』を前年度 2 月中に決定し、新年度当初からの業務遂行指針としている。</p> <p>(3) 第三者評価委員会の開催時期を早めて 12 月議会までに報告し、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させた。</p> <p>(4) 教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、教育委員の負担軽減のため、割り当てによる参加を促した。</p> <p>研修・視察 福津市教育委員会（福津市ドリームプラン・コミュニティスクール、自主研修）、九州地区市町村教育委員研修大会（鹿児島市）、県市町教委連研修、人権同和教育推進等各種研修会業務の説明・研究発表会等 学校長による学校経営説明会、小城市学力向上研究発表会等 小・中学校、幼稚園、保育園の訪問 経営状況・授業参観、研究討議、問題点・課題検討 学校・幼稚園・保育園行事への参加 小・中学校・幼稚園・保育園等の入学・卒業式、入園・卒園式、運動会・中体連及び文化祭等の各種行事 文化・体育行事への参加・激励 遺跡発掘現地説明会、石本秀雄展、ふるさと芸能まつり、市民体育大会、県民体育大会、県内一周駅伝、市内 4 町民運動会 等</p> <table border="1" data-bbox="416 1496 1155 1608"> <thead> <tr> <th>教育委員行事出席数 (述べ件数、教育長は常勤のため除く)</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席した行事の数</td> <td>509</td> <td>494</td> <td>502</td> </tr> </tbody> </table>	教育委員行事出席数 (述べ件数、教育長は常勤のため除く)	23年度	24年度	25年度	出席した行事の数	509	494	502		
教育委員行事出席数 (述べ件数、教育長は常勤のため除く)	23年度	24年度	25年度								
出席した行事の数	509	494	502								
課題と 反省点	<p>(1) 女性委員の更なる登用の検討が必要である。</p> <p>(2) 委員の資質向上のための研修会をより充実させる必要がある。</p> <p>(3) 教育委員会所管の施設視察は殆どできなかった。平成 26 年度には牛津公民館（旧議会棟）をはじめ社会体育施設の改修計画があるので、教育委員の視察を実施する必要がある。</p> <p>(4) 教育委員会事務局職員や学校職員との意見交換会は学校教育課主催で実施できたものの、保護者の意見を直接聞く場は少なかった。まずは P T A 役員と教育委員、社会教育委員との意見交換会等の開催が必要である。</p> <p>(5) 視察研修を通して、“小城市らしさ”を出した小城市教育委員会独自の取り組みを考えていくことも必要だと感じた。</p>										

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>『小城市教育の基本方針』に基づき『小城市教育振興基本計画』を策定し、小城市教育の目指す指針を早期に決定したこと。第三者評価委員会の開催時期を早め、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させたこと。教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、教育委員の負担軽減のため、割り当てによる参加をするなど効率的効果的に業務を遂行していることは評価できる。市の教育の指針がしめされ、教育現場でそれらの内容が具現化されていると感じる。教育の範疇は幅が広すぎて手が回りきれない面もあるが、少ないスタッフの中でよく努力されている。</p> <p>女性委員の登用率を上げるようお願いしたい。今後は委員の資質向上の研修会を充実していただきレベルの高い教育委員会を目指し、また負担減のための役割分担などの検討が必要である。『小城市教育の基本方針』に基づき『小城市教育振興基本計画』を浸透させるような試みが必要だと考える。そのためにも教育委員と保護者との意見交換会の実施がもっと多くあった方がよい。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>小城市教育振興基本計画に基づき事業を実施していくとともに、新年度に向けた事業の指針として当該年度の基本方針を早めに示していく。</p> <p>来年度より施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う制度改正について、スムーズに移行できるよう準備していく。</p> <p>教育委員としての知識習得のため、各種研修会等に積極的に参加するとともに、行事等への参加は、教育委員の負担軽減に努める。また、教育委員の女性登用については、今後も努力していく。</p>

項目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課
制度概要	<p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施、その実施にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定する。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は委員長が招集し、委員の過半数の出席を要する。 ・会議は原則公開であるが、人事案件その他の事件については公開しないことができる。 ・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行している。 <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会は、毎月第4木曜に開催する。（特別の理由があるときは、変更可能） ・臨時会は、委員長が必要と認めた場合、又は委員の2名以上から書面により請求があった場合に開催する。 ・会議は委員長の宣言により開会し、議題の論議の後、採決される。 		

<p>取組状況及び成果等</p>	<p>(1) 定例会 12 回（原則、毎月第 4 木曜日）、臨時会 10 回（5/16、6/1、7/2、9/18、10/1、10/8、10/24、2/7、3/7、3/10）を開催した。この回数は、全国平均や県平均以上である。</p> <p>(2) 議案や会議資料等は、事前にメールで各委員へ送信し、資料を確認して委員会へ出席しているので会議の進行もスムーズで、合議制の教育委員会を重視したものとなっている。</p> <p>(3) 平成 25 年度中の委員会で、議決事項 45 件、協議事項 1 件、報告事項 43 件、選挙事項 2 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めた。</p> <p>(4) 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供しているが、昨年度は、傍聴者が述べ 2 名だった。会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、4 公民館、こども課・学校教育課の窓口に配置し、情報公開している。</p> <table border="1" data-bbox="339 613 855 743"> <thead> <tr> <th>【会議回数】</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例教育委員会</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="882 613 1390 743"> <thead> <tr> <th>【決議・承認件数】</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議決した議案数</td> <td>62</td> <td>51</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>承認した報告数</td> <td>42</td> <td>51</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	【会議回数】	23年度	24年度	25年度	定例教育委員会	12	12	12	臨時教育委員会	5	5	10	【決議・承認件数】	23年度	24年度	25年度	議決した議案数	62	51	45	承認した報告数	42	51	43
【会議回数】	23年度	24年度	25年度																						
定例教育委員会	12	12	12																						
臨時教育委員会	5	5	10																						
【決議・承認件数】	23年度	24年度	25年度																						
議決した議案数	62	51	45																						
承認した報告数	42	51	43																						
<p>課題と反省点</p>	<p>(1) 小城市教育委員会は、こども課が福祉部門まで担当しているため、その事務事業に係る要綱改正や予算など管轄範囲が広い。特に、国が、子どもを対象とした施策を大きく変更している時期にあり、その制度改正、システム改修など予算も大きく変わってきている。国の制度確定も大きく遅れ、教育委員会への議案提出前に開始せざるを得ない事業もあり、対応が難しい面がある。</p> <p>(2) 会議の傍聴者が年々減少傾向にある。前月の会議で翌月日程を決め、すぐにホームページ公開はしているものの、なかなか傍聴につながらない。今後も情報提供を努力していく。</p> <p>(3) 会議資料の各課からの提出遅れがあり、事前の資料配布が出来ないケースがあった。各課に議案等提出期限の徹底を求める必要がある。</p> <p>(4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、総合教育会議を設けなければならないため、市長及び市長部局と協議していく必要がある。</p>																								
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																								
<p>評価委員会による評価</p>	<p>定例会、臨時会の開催回数は、全国や県平均以上を確保し、多数の議決、協議、報告、選挙事項等について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めたこと、また合議制の会議で議案や資料等は、事前にメールで各委員へ送信し、効率的に運営されていること、会議の原則公開で傍聴の機会を提供するとともに、会議録を毎月ホームページで公開、4 公民館、こども課、学校教育課の窓口に配置し、情報公開していることは評価できる。また、常勤職員並みの活躍には敬服する。相当の負担もあると思うので、行事参加等の取捨選択を行い、少しは軽減できないだろうか。</p> <p>会議の傍聴者が述べ 2 名と少なく、市民への周知が不十分なので、市民が関心を高めるための周知方法の工夫が必要である。広く一般に具体的な公報（例えば、PTA 役員会等）に何らかの方法で誘いをかける等の試みができないか。また、将来情報化が加速することが大いに考えられるので、情報のプレーンとなる専門の課を設ける必要があるのではないかと考える。</p>																								
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																								
<p>評価を踏まえた平成 26 年度以降の取組の方向性</p>	<p>教育委員会会議の開催については、タイトなスケジュールの中ではあるが、今後も各課との連絡調整を深め、スムーズな会議運営に努めていく。</p> <p>教育委員会会議の傍聴者を増やすため、広報については、いろいろな方法を検討し、周知を図っていく。</p>																								

2 評価結果

(2) 施策の総合評価

平成 25 年度 施策 総合 評価

施策名	1. 学校教育の充実 2. 子育て支援の充実	主管課	教育総務課
取り組んだ事業全般に関する自己評価	<p>教育総務課の主な事務には、前年同様で「教育委員会の会議運営」、「学校施設の整備充実」、「育英資金貸付事業」がある。</p> <p>「教育委員会の会議運営」に関しては、定例会はもとより、必要に応じて開催される臨時会の運営も順調に開催することができた。また、会議録の公表についても、全文公開していたものを市民から見て分かりやすいように要約版にして公開するなど情報公開に積極的に取り組んでいる。課題としては、以前から委員の女性登用については現状のままとなっていることと、委員会の傍聴者が年々減少傾向にあることがあげられる。また、法改正による教育委員会制度についても、今後大きな課題となってくるものと考ええる。</p> <p>次に「学校施設の整備充実」については、限られた予算の中で安心・安全な学校施設の維持に取り組んできており、大型事業である芦刈小学校改築事業についても、今年度、管理棟及び校舎棟が完成し、予定どおり進捗している。このため、市内学校教育施設の耐震化率は 100%となった。</p> <p>「育英資金貸付事業」については、滞納者が昨今の経済情勢や就職難等の多様な諸事情に伴い増加傾向にある一方で、申請者は貸付時期が遅いことや貸付額が少ないこと、高校無償化など、また、他にもいろいろな育英資金貸付制度や奨学金制度があるため減少傾向にある。滞納者へは、督促通知や電話等で催促等を行い、一部完済する者も出てきたが、その一方で新たに滞納する者がでてきており、全体的に見ると変わらない状況である。</p> <p>こういったことから、教育総務課で取り組んだ事務事業全般については、やや不十分な面もあるがおおむね達成できていると考える。</p>		
自己評価総合判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>		
評価委員会による総合評価	<p>『小城市教育の基本方針』に基づき『小城市教育振興基本計画』を策定し、小城市教育の目指す指針を早期に決定し"小城市らしさ"を目指した取り組みを遂行していること。第三者評価委員会の開催時期を早め、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させたこと。教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、教育委員の負担軽減のため、割り当てによる参加をするなど効率的効果的に業務を遂行していることは評価できる。</p> <p>小学校施設整備事業・中学校施設整備事業及び芦刈小学校改築事業が長期計画に基づき着実に計画通り進められ、小城市内学校施設の耐震化率は 100%となったことは評価できる。</p> <p>育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）返済は貸付終了後、1年間猶予の後、無利子償還は評価できる。</p> <p>「学校施設の整備充実」では、施設の老朽化の中での整備計画の策定、子どもが安心・安全な環境で効果的な教育を受けられるよう、予算を含めて配慮するべきである。</p> <p>「育英資金貸付事業」では、いろいろな環境の子どもたちにとって勉学の機会を作る重要な事業である。継続できるよう、柔軟な対応をするべきである。大学では日本育英会など無利子の奨学金制度があり、貸付け額も大きい希望者全員が受けられることはない。大学院進学者増などによる募集枠の拡大や募集人数の増、返済期間延長等、社会の経済状況に応じて検討する必要がある。滞納者への一歩踏み込んだ督促の方法も含めて検討するべきである。</p> <p>育英資金の貸与については、国の基準があるので困難ではあるが、貸与を受けたくても受けられない人、償還する気はあっても償還出来ない事情にある人達には、なんとか配慮がほしい。</p>		
評価委員会総合判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>		

<p>取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性</p>	<p>教育委員会は、各委員の積極的な活動等により十分教育委員会として機能しており、事務局としては、各委員の活動をこれまで以上にサポートすると共に、広く市民に活動状況を広報していくよう努める。また、女性の委員登用についても目標達成に努める。</p> <p>学校施設整備については、平成25年度に策定した小城市立学校教育施設整備計画（第2次）に基づき、財政状況を勘案しながら計画的に事業を推進する。</p> <p>育英資金貸付事業については、昨年同様、滞納者の滞納理由を把握し、それに基づく返済計画の見直しや返済に関する相談を実施し、滞納額を少しでも減らせるよう努める。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う制度改正については、スムーズに移行できるよう準備していく。</p>
---	---

施策名	1. 学校教育の充実 2. 子育て支援の充実	主管課	学校教育課
<p>取り組んだ事業全般に関する自己評価</p>	<p>学校教育課では、「小・中学校教育内容の充実」、「心の問題への対応」、「特別支援教育の充実」、「家庭や地域との連携強化、安全対策の強化」、「学校給食施設の充実と食育の推進」、「教職員の資質向上」、「情報教育環境の整備充実」、「地域における子育て支援の充実」に取り組んできている。</p> <p>特に、「地域における子育て支援の充実」においては、放課後児童クラブの運営において定数の改定により、待機児童をなくすことを目標に取り組んできた。また、「情報教育環境の整備充実」については、校内LANの整備、電子黒板を全学級や特別教室に、また、学習端末機（タブレット型PC）を全小中学校に配置した。さらに、教師の指導を支援する支援員の配置などを行い、全小中学校において、全教職員が機器操作の技量を持ち、学習指導に生かすことができるようになってきた。「特別支援教育の充実」についても、子どもサポーターを22名配置するなどして、教育ニーズに応じた指導の充実に努めた。</p> <p>また、学校給食を中心とした食育の実施、各学校における家庭教育の指針の作成・配布、セーフティネット会議を開催しての安全・安心の確保など、事業充実が図られた。</p>		
<p>自己評価総合判定</p>	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>		
<p>評価委員会による総合評価</p>	<p>急激に変化していく時代・学校教育の流れの中で、現状と将来を見据え、着実な取り組みと実践がなされている。「小・中学校教育内容の充実」、「心の問題への対応」、「特別支援教育の充実」、「家庭や地域との連携強化、安全対策の強化」、「学校給食施設の充実と食育の推進」、「教職員の資質向上」、「情報教育環境の整備充実」、「地域における子育て支援の充実」の各事業について継続的に良い成果を上げている。特に、放課後児童クラブの運営において、定数の改定により待機児童をなくすことを目標に取り組んだこと。校内LANの整備、電子黒板を全学級や特別教室に、また、学習端末機（タブレット型PC）を全小中学校に配置し、教師の指導を支援する支援員の配置などを行い、全小中学校において、全教職員が機器操作の技量を持ち、学習指導に生かすことができるようになったこと。「特別支援教育の充実」についても、子どもサポーターを22名配置するなどして、教育ニーズに応じた指導の充実に努めたこと。学校給食を中心とした食育の実施、各学校における家庭教育の指針の作成・配布、セーフティネット会議を開催しての安全・安心の確保など、事業充実が図られたことは評価できる。</p> <p>時代は、情報化の波も伴い、急激に変化している。そういった中で敏速に対応し、小城市の子どもが生き抜く力をつけるため、学力向上とともに教職員と児童・生徒の豊かな人間関係が築かれるようにしてほしい。抽象的なことではなく、具体的に教職員、児童・生徒が深い愛情で結びあうような実践事例を校内で、また、学校間で交換し合って具現化してほしい。そのような信頼関係があって他の教育諸活動が成立しうると考えられる。</p>		

	<p>子どもにとって楽しい学校を目指し、各事業について保護者や子ども及び教職員のニーズを細かく調査し、子どもの学力の定着と豊かな心を育む教育及び健やかな心身を育む教育との関連について検証し、新たな目標を設定することが望まれる。とくに、『子育て支援の充実』に関しては放課後児童クラブの施設、受入れ人数や開設時間の拡張、指導員の確保など児童クラブの安定した運営と子どもにとって楽しい居場所となることを目指す必要がある。</p> <p>予算を伴う施設の整備や人的な配置においては、緊縮財政の折柄、仕方がないところであるが十分とはいえない。学校給食施設の充実、食育の推進についても同様の事が言え、環境整備への十分な予算の裏付けが課題となる。</p>
評価委員会 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
取り組んだ 事務事業全般の 評価を踏まえた 平成26年度以降の 取組の方向性	<p>今後とも「小・中学校教育内容の充実」、「心の問題への対応」、「特別支援教育の充実」、「家庭や地域との連携強化、安全対策の強化」、「学校給食施設の充実と食育の推進」、「教職員の資質向上」、「地域における子育て支援の充実」に取り組んでいくが、教育情報化については、ソフト面の充実により実行的な活用へシフトする。</p> <p>放課後児童クラブについては、子ども子育て新制度へ適応するための法整備や環境整備を行う。</p> <p>三日月、牛津、砥川の学校給食室の老朽化による施設の更新について、センター建設に向けた計画及び建設を推進する。</p>

施策名	2. 子育て支援の充実 3. 保育・幼児教育の充実	主管課	こども課
取り組んだ 事業全般に 関する自己 評価	<p>こども課は、「子育て支援の充実」の5事業と「保育・幼児教育の充実」の3事業がある。</p> <p>「子育て支援の充実」で事業費規模では、基本事業名「子育てを支援する生活環境」や「職業生活・家庭生活との両立の支援」及び「子育てを支援する生活環境整備」などでは児童手当、児童扶養手当、医療費助成など給付事業費が大きく、事務量も膨大であるが、支払い事務では迅速で正確な事務を心がけており、実施できたと思う。他に事業費は多くないものの、子育てに悩んでいる保護者、母子家庭等の家庭生活などの相談にあたり学校教育課や健康増進課と協力し合い、時には医療機関、警察、児童相談所などとの連携を行ってきた。</p> <p>「保育・幼児教育の充実」で事業費規模では、基本事業名「保育・幼児教育の事業推進」は主に私立保育園への措置事業費である。保育園での保育ニーズは増加しており、運営している法人と今後の整備計画について相談を行ってきた。</p> <p>「子ども・子育て支援計画策定事業」については、従来からの「小城市の子どもは皆一緒」の考えを持ちながら、平成27年4月スタートする子ども・子育て新制度に向けた計画策定のための基礎資料となる、アンケート調査を子育て家庭に実施した。</p> <p>事務事業全般としては、翌年度以降に引継ぎ点もあり「おおむね達成」と考える。</p>		
自己評価 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分		
評価委員会 による総合 評価	<p>子育て支援の充実における『地域における子育て支援の充実』『子どもと母親の健康の確保・増進』『子育てを支援する生活環境の整備』『職業生活・家庭生活との両立の支援』『子どもの安全確保』の5事業ともきめ細やかな配慮があり、現状維持又は向上しており、おおむね良好である。</p> <p>保育・幼児教育の充実における『保育・幼児教育事業の推進』『職員の資質向上』『保育・幼児教育環境の整備』の3事業とも、現状維持又は向上している。また、「子ども・子育て支援計画策定事業」「園訪問事業」が新規に行われ、成果を上げており、おおむね良好である。</p>		

	<p>平成 24 年“子ども・子育て関連 3 法”が出されたが、国の提示はいつも抽象的で具体性に乏しい。小城市ではその意図するところを十分咀嚼しながらも、配慮の行き届いた施策が望まれる。</p> <p>「子ども・子育て支援計画策定事業」については、従来からの「小城市の子どもは皆一緒」の考えを基本に策定されること、及びこの事業を土台に他の事業との連携、市内に不足分の施設の設置など更なるつながりを広げてもらいたい。</p> <p>それぞれの事業においては保護者のニーズや子どもの現状をきめ細かく把握するとともに、早急な対応や予算化が求められる。特に「病後児保育室」「児童センター事業」「子どもの安全確保事業」については引き続き検討を要する。</p> <p>保育園・幼稚園教育については、関係職員の皆さんの努力をひしひしと感じる。勤務時間は厳しく休憩・休息もとれない超多忙を極めている。職員の健康管理に十分な配慮が必要である。</p> <p>児童手当、児童扶養手当、医療費助成など今後ますます増加していくと思うが、諸給付事業の中で周知されていないものがあれば広く広報してほしい。母子家庭・父子家庭が増加し、経済的に行き詰る家庭も増えていると思われる。給付とともに相談体制もタイアップして、精神的な援助をはかってほしい。</p> <p>施設の老朽化及び、保護者のニーズに対応した施設の増改築等の検討が望まれる。</p>
<p>評価委員会 総合判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>取り組んだ 事務事業全般の 評価を踏まえた 平成 26 年度 以降の取組の 方向性</p>	<p>平成 27 年 4 月スタートする子ども・子育て新制度に向けた計画策定をしながらも、平成 26 年度中には保育園での保育ニーズの増加に対応するため、県補助金を利用して私立認可保育園等の施設整備の支援を行っていく。</p> <p>子育て支援については、要保護児童を中心に市役所関係課や関係機関との情報共有を行いながら連携を行って子ども支援だけでなく、保護者への相談・支援も行っていく。</p> <p>子育て支援の各種制度については、広報誌や HP だけでなく対象と考えられる市民の方に対して、例えば母子家庭、児童手当、転入時などの各種手続きの際に窓口での直接説明などにより周知に努める。</p> <p>幼稚園・保育園職員の労働環境に配慮し、健康の保持・増進に努める。</p>

<p>施策名</p>	<p>4. 青少年の健全育成 5. 生涯学習の充実 6. 生涯スポーツの充実 7. 芸術・文化の振興と文化財の保護・活用</p>	<p>主管課</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>取り組んだ 事業全般に 関する自己 評価</p>	<p>4. 青少年の健全育成</p> <p>小城市青少年育成市民会議の活動を中心に、例年どおりの行事を開催し、ある程度の参加者を得られた。しかし、新規事業の開催には至っていない。本会議では、子どもへの安全対策への取組は力強く行われている。</p> <p>子ども達への、合併を生かした事業として、夏休み子ども宿泊研修、放課後子ども教室の交流事業を行ったが、参加者数が少ない状況にある。</p> <p>健全育成啓発事業として、基本的な生活習慣を身につけることを目的に「早寝、早起き、朝ごはん」カレンダーを作成し、市内の幼稚園、保育園の園児、小・中学生の家庭に配布するなど、意識の高揚を図った。</p> <p>子どもクラブ事業として「子どもクラブ球技大会」があるが、参加クラブが年々減少傾向にあり、今後の大会運営が危惧される。</p>		

	<p>5.生涯学習の充実</p> <p>公民館主催の各種講座について、年齢別にターゲットを絞りニーズにあったものを開催したが、今後は地域の課題解決等時代の求めるプログラム設定を意識していく必要がある。</p> <p>分館長としての役割や自治公民館の機能と役割をわかりやすくまとめた「小城市公民館分館長マニュアル」を社会教育委員に助言を求め作成した。</p> <p>また、自治公民館建設補助事業・自治公民館ユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）補助事業の推進や牛津公民館等の移転に伴う改修検討会を開催し協議を重ね、牛津公民館改修工事及び旧牛津庁舎跡地駐車場整備工事設計に着手。よりよい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>他の公民館について老朽化が進んだものがあり、安心して使える施設への対応を行ってきており、今後もその必要がある。</p> <p>社会教育団体である地域婦人会の会員減少傾向は止まらず、今後も尚一層の支援が必要と考える。文化連盟への支援は適時に十分に行っている。</p> <p>6.生涯スポーツの充実</p> <p>小城市スポーツ推進委員 50 人の活動に対する支援、サガン鳥栖交流事業、全国・九州大会等出場費補助事業、夏の学校施設プール開放等を積極的に実施し、参加（関係）者などに一定の成果を見た。</p> <p>また、小城体育センター及び三日月体育館駐車場整備が平成 25 年 5 月に完成する等社会体育施設の経年劣化等による維持管理（修繕）事業は、適時適切に対応し、利用者の利便性の向上や安全で快適な施設の維持に努めた。</p> <p>（一財）小城市体育協会に、社会体育施設 8 施設を指定管理（H23～H27）として 5 年間委託している。このことについて特に問題はないが、一層のサービス向上と自主財源の確保など、自助努力をお願いし、また支援していきたい。</p>
<p>自己評価 総合判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会による 総合評価</p>	<p>青少年の健全育成については 小城市青少年育成市民会議の活動を中心に、例年どおりの行事を開催し、ある程度の参加者を得られ意義あるものとなっている。特に子どもへの安全対策への取り組みは力強く行われ、青少年の非行犯罪率は他市町に比べ、大変低いのは喜ばしい傾向である。学校と地域・行政が連携し合い、非行防止活動に努力している成果である。健全育成啓発事業として、基本的な生活習慣を身につけることを目的に「早寝、早起き、朝ごはん」カレンダーを作成し、市内の幼稚園、保育園の園児、小・中学生の家庭に配布するなど、意識の高揚を図ったこと。子ども達への、合併を生かした事業として、夏休み子ども宿泊研修、放課後子ども教室の交流事業を行ったことは評価できる。</p> <p>「子どもクラブ球技大会」など参加者数が少ない事業については今後の運営が危惧され、新規事業の開催等、小城市民のニーズに沿った小城市らしい施策実施が必要である。</p> <p>生涯学習の充実については、公民館主催の各種講座について年齢別にターゲットを絞りニーズにあったものを開催したこと、分館長としての役割や自治公民館の機能と役割をわかりやすくまとめた「小城市公民館分館長マニュアル」を作成したこと、自治公民館建設補助事業・自治公民館ユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）補助事業の推進や、牛津公民館等の移転に伴う改修検討会を開催し協議を重ね牛津公民館改修工事及び旧牛津庁舎跡地駐車場整備工事設計に着手し、よりよい環境づくりに取り組んだことは評価できる。</p> <p>新しくなった自治公民館は当然のことながら気持ちがよく、いつでも集めたいくなる。住民のよりどころとしての重要な場所であり、老朽化した公民館の改修補助が望まれる。公民館各種事業の開催については、PDCA サイクルシステムにのっとり評価・反省を加え、常</p>

	<p>に新しく新鮮な魅力のある事業を展開して頂きたい。また、社会教育団体である地域婦人会の会員減少傾向は止まらず、今後も尚一層の支援が必要である。「男女共同参画」など組織再編、名称変更を含め団体の位置づけを関係者に周知し、委託に伴って見落としがちな問題の対処に団体と連携して取り組んでもらいたい。今後は地域の課題解決など時代の求めるプログラム設定を意識していく必要がある。</p> <p>生涯スポーツの充実については小城市スポーツ推進委員 50 人の活動に対する支援、サガン鳥栖交流事業、全国・九州大会等出場費補助事業、夏の学校施設プール開放等を積極的に実施し、参加(関係)者などに一定の成果をあげたこと、小城体育センター及び三日月体育館駐車場整備が平成 25 年 5 月に完成する等、社会体育施設の経年劣化等による維持管理(修繕)事業は、適時適切に対応し、利用者の利便性の向上や安全で快適な施設に努めたことは評価できる。</p> <p>社会体育施設 8 施設を指定管理(H23～H27)として 5 年間委託している(一財)小城市体育協会には、一層のサービス向上と自主財源の確保など、自助努力が必要である。</p>
<p>評価委員会 総合判定</p>	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>
<p>取り組んだ 事務事業全 般の評価を 踏まえた平 成 26 年度 以降の取組 の方向性</p>	<p>青少年健全育成に関しては、市内一円各地区で、しっかりと取組まれていることから、その体制が緩むことのないよう支援を行っていく。</p> <p>生涯学習については、より多くの市民が参加し、次のステージにつなげることができるような学習内容、方法等を研究し、提供していく。</p> <p>子どもたちのスポーツ活動環境、また、市民の一人ひとりにスポーツに向けた環境整備についても改善を図って行く。</p> <p>上記のような活動を滞りなく行えるよう、公民館、体育施設等については、常に安全性を確保し、ストレスのない施設環境づくりに取り組む。</p>

施策名	5. 生涯学習の充実 7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	主管課	文化課
<p>取り組んだ 事業全般に 関する自己 評価</p>	<p>5. 図書館利用の推進 職員の資質の向上に努めた。 牛津分室の移転・充実について協議を行った。 学校図書館と市民図書館の相互貸借モデル校を指定し実施した。 子ども向けのさまざまな事業を行い多くの参加者があった。 魅力ある図書館づくりに努めているが、図書館利用(貸出し点数、利用者)が減少傾向にある。</p> <p>7. 芸術・文化の振興と文化財保存活用 伝統芸能団体の発表の機会を設けることができなかった。 高度芸術鑑賞の機会を 2 回設けたが反響もよく今後も継続したい。 埋蔵文化財の調査件数が増加傾向にあるが、開発側との調整に努め、期限内に調査を終了することができた。遺跡調査の見学会、展示会を行い調査成果を公開した。 市内石造物(恵比須像)の調査を実施した。 重要遺跡の保存活用計画の策定、文化財収蔵施設の確保も課題である。 書に親しむ日を開催し、幅広い年齢層の多くの参加者を得た。 梧竹研究資料の整理作業を行った。 中林梧竹翁顕彰会と連携し席書会を行った。</p>		

自己評価 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会 による総合 評価	<p>図書館利用の推進については職員の研修による資質向上、学校図書館と市民図書館との相互貸借の実施、「小城市子どもの読書活動推進計画」の実現については評価できる。</p> <p>芸術・文化の振興と文化財保存活用については年2回の高度芸術の鑑賞事業、指定文化財の適切な保護・保存、未指定文化財の調査、指定、整備を進め、「屋根のない博物館構想」に基づき、説明板の整備など文化財の一体的な整備・活用を推進していることは評価できる。</p> <p>【第24回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会、書に親しむ日】を継続して開催していることは評価できる。見学会、展示会も回数多く実施してほしい。</p> <p>図書館の貸出点数及び入館者の減少については分析し、検討する必要がある。また、図書館の未利用者へのPRを、機会を捉えて行う必要がある。欲を言えば、ゆっくり閲覧できるようなラウンジがほしい。</p> <p>伝統芸能・創作芸能団体の団員不足及び指導者不在による活動団体の減少傾向については、原因把握と積極的な情報交換を行い、活動内容の検討、発表会場、駐車場の調整など、より積極的に行う必要がある。高度芸術鑑賞は、お金がかかるが、回数を増やしてほしいし、広い会場で開催してほしい(建設予定のまちなか市民交流プラザが期待される。)。調査や保存・整備が必要な文化財については、事業実施者と十分な調整を図るとともに各団体等と連携して調査及び保存や整備を検討していくこと並びに安定的な一元管理、学芸員の拡充と育成など管理体制の充実が望まれる。市内石造物の調査の結果を、一般に理解しやすい方法で公報して欲しい。また、過去の偉人ばかりでなく、現代の作家の発掘など、さらに広い視野で見つめてもらいたい。</p>
評価委員会 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
取り組んだ 事務事業全 般の評価を 踏まえた平 成26年度 以降の取組 の方向性	<p>「小城市子どもの読書活動推進計画」の見直し・検討を行う</p> <p>市民図書館の貸出点数の減少や入館者の減少は、その原因について利用者にアンケートやニーズ調査などを行い、分析・検討を行う。</p> <p>市民図書館の利用者の対象を広域に広げる。</p> <p>市民図書館牛津分室の移転・整備を行う。</p> <p>伝統芸能・創作芸能団体の活動は発表の機会を設け、積極的な活動につがるよう努める。市報・ホームページなど活動の紹介を行い、団員の確保に努める。</p> <p>高度芸術鑑賞事業は、今後も市民協働の形ですすめ、魅力的な公演を開催したい。広い会場での開催も検討する。</p> <p>文化財の調査を進めその成果を公開していく。文化財の保存整備は庁内関係課、民間団体とも連携を深め積極的に行っていく。</p> <p>歴史資料館・中林梧竹記念館の専門職員の確保、体制充実をめざしていく。</p>

2 評 価 結 果

(3) 基本事業評価

平成 25 年度 小城市教育委員会所管事務事業 番号一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	ページ	
1 いきいき学ぶ学校教育の推進	1 学校教育の充実	1. 小・中学校教育内容の充実	学校教育課	1	16	
		2. 心の問題への対応	学校教育課	2	17	
		3. 特別支援教育の充実	学校教育課	3	19	
		4. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化	学校教育課	4	20	
		5. 学校給食施設の充実と食育の推進	学校教育課	5	22	
		6. 教職員の資質向上	学校教育課	6	23	
		7. 情報教育環境の整備充実	学校教育課	7	24	
		8. 学校教育施設の整備充実	教育総務課	8	25	
2 学校教育環境の整備充実						
3 子育て支援と保育・幼児教育の充実	2 子育て支援の充実	1. 地域における子育て支援の充実	こども課 学校教育課	9	27	
		2. 子どもと母親の健康の確保・増進	こども課	10	29	
		3. 子育てを支援する生活環境の整備	こども課 教育総務課	11	30	
		4. 職業生活・家庭生活との両立の支援	こども課	12	33	
		5. 子どもの安全確保	こども課	13	34	
	3 保育・幼児教育の充実	1. 保育・幼児教育事業の推進	こども課	14	35	
		2. 職員の資質向上	こども課	15	40	
		3. 保育・幼児教育環境の整備	こども課	16	41	
	4 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	4 青少年の健全育成	1. 家庭の教育機能の向上	生涯学習課	17	42
2. 青少年健全育成体制と活動の充実			生涯学習課	18	43	
3. 健全な社会環境づくり			生涯学習課	19	45	
4. 青少年の体験・交流活動への参画促進			生涯学習課	20	46	
5. 青少年団体、指導者の育成			生涯学習課	21	47	
5 生涯学習の充実		1. 生涯学習推進体制の充実	生涯学習課	22	48	
		2. 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化	生涯学習課	23	49	
		3. 指導者の育成・登録・派遣体制の充実	生涯学習課	24	50	
		4. 市民のニーズに合った特色ある学習プログラムの整備と提供	生涯学習課	25	51	
		5. 生涯学習関係団体との連携	生涯学習課	26	52	
		6. 図書館利用の推進	文化課	27	53	
6 生涯スポーツの充実		1. スポーツ施設の整備充実・有効活用	生涯学習課	28	55	
		2. スポーツ団体、指導者の育成	生涯学習課	29	56	
		3. 幅広いスポーツ活動の普及促進	生涯学習課	30	57	
5 多彩な文化の振興と伝統文化の継承		7 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	1. 芸術・文化団体、指導者の育成	文化課	31	58
			2. 多様な芸術・文化の鑑賞機会、発表機会の充実	生涯学習課 文化課	32	59
			3. 文化財の保存・活用	文化課	33	61
			4. 書にふれる機会の充実	文化課	34	63

平成 25 年度 事業 評価 表

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	学校教育課	事業番号	1
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進			区 分	新規
施策名	1. 学校教育の充実				継続
基本事業名	1. 小・中学校教育内容の充実				完了
事業の概要・目標	<p>小・中学校の連携と各学年に応じた教育の推進を図ります。 学力の定着や向上をめざすと共に、豊かな心を育む教育、健やかな心身を育む教育を推進します。</p>				
取組状況・成果等	<p>学校経営方針の発表会 教育委員へ、各学校長より学校経営計画案の提案を行い、経営計画案についての支援・アドバイスを受けた。小城市の重点課題を学校経営の共通の柱として設定し、市内全校を挙げた取り組みができるようにした。</p> <p>校内研究の充実 児童生徒の言語活動を重視した授業改善が進み、児童・生徒の学力の定着や向上が図られた。</p> <p>小・中一貫教育 芦刈観瀾校の開校に向け、校内研究の一本化、教育課程の編成、小中合同の行事や生徒会活動を実践し、小中一貫教育の研究を推進できた。</p> <p>ICT 利活用による授業の実践 全教室に電子黒板、4人に1台の学習者用タブレットを整備し、ICT 支援員による機器操作の校内研修が継続的に実施され、電子黒板やデジタル教科書は日常的に活用されるレベルとなった。ICT の活用により、「わかる授業づくり」が進んだ。</p> <p>土・日曜日及び長期休業日を活用した学習の充実 長期休業日を活用した「サマースクール」等の取組が全小中学校で行われ、個別の補充学習、課題別学習などにより学力の定着が図られた。</p> <p>キャリア教育の推進 小学校においては職場探訪、中学校では、職場体験学習を実施し、望ましい職業観、勤労観を身につけている。牛津中学校においては、キャリア教育の環境整備が進められており、小城市のモデル的取り組みとして注目される。</p> <p>ふるさと学習の推進 地域人材を積極的に活用し、小城の自然、歴史や文化にふれ、ふるさとに親しむ学習に取り組んだ。</p>				
課題と反省点	<p>学校経営方針の発表会 実効性のある方策や目標数値の設定が必要</p> <p>校内研究の充実 小学校・中学校ともに、思考力や表現力に課題がある。各学校が校内研究で取り組んでいる学びあう活動(意見交流)を取り入れた授業づくりをさらに充実させるとともに、「書く」力を伸ばす指導方法の改善が求められる。</p> <p>小・中一貫教育 9年間の学びをつなぐ校内研究の充実、「芦刈学」、英語教育など特色ある学校づくりをさらに推進し、市内各学校に向けて、小中連携のモデルとしての発信を行う。</p> <p>ICT 利活用による授業の実践 学力向上(思考力・表現力・判断力の育成)につながる活用のしかた、特に学習者用タブレットの活用について、授業公開、授業研究会をとおして研修を深める必要がある。</p> <p>土・日曜日及び長期休業日を活用した学習の充実 土曜開校については、準備委員会を立ち上げ、準備を進める。</p>				

	<p>キャリア教育の推進 小学校におけるキャリア教育の体系化（ねらい、位置づけ、指導計画など） ふるさと学習の推進 保護者や地域人材、関係機関との連携により、今後も小城市の特色でもある地域力を活用し、ふるさと学習を推進していく。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>学校経営方針の発表会、校内研究の充実、小・中一貫教育、ICT 利活用による授業の実践、土・日曜日及び長期休業日を活用した学習の充実、キャリア教育の推進、ふるさと学習の推進など、多様な取り組みが成果を上げている。 学校経営方針発表は良い事業だと思う。キャリア教育の推進及びふるさと事業の推進については、間接的に地域力を強力にするので、さらに進展させてほしい。特に小中一貫校は、順調なスタートが出来たと思う。小中連携のモデルをめざして欲しい。 しかし、これらの事業と学力の定着、豊かな心を育む教育及び健やかな心身を育む教育との関連についての検証が望まれる。キャリア教育については、例えば、金銭面に関して、日本人は考え方が弱いという説もある。グローバル社会において、このような取扱いを今後どうするか検討することも必要だと考える。また、学校訪問時など時間がないために教育委員の意見・要望の現場反映の機会が少ないと思われるが、今後そのような機会がふえることが望まれる。また、土、日、長期休業時の学習については児童生徒や教職員の負担増加が危惧される。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>学校課題解決に向けて、学校と教育委員会が一体となって取り組む。学校経営説明会や学校訪問等の場を活用し、学校課題の共有や学校支援をより一層充実させる。 学力の定着、豊かな心や健やかな体を育む「人づくり」教育を目指し、さらなる課題分析や具体的な施策の工夫・改善、実施と検証を重ねていく。 土曜開校については、各市町との情報交換を図りながら、平成26年度中に校長会等での協議を進め、市としての方向性を示していく。長期休業や放課後等の補充指導については、地域人材活用も含め、より効果的なあり方を検討していく必要がある。 芦刈観瀾校においては、9年間の学びをつなぐ研究を推進し、小城市の小・中学校連携のモデルとして、その成果を発信する</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	2
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進			区 分	新規
施策名	1. 学校教育の充実				継続
基本事業名	2. 心の問題への対応				完了
事業の概要・目標	不登校、いじめなどの問題行動や不適応行動を起こす児童・生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を図ります。また、子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実を図ります。				
取組状況・成果等	<p>子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリングを実施し、児童・生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組んだ。また毎週定例のカンファレンスを行い、支援センターとこども課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援した。</p>				

<p>取組状況 ・成果等</p>	<p>いじめ問題への対応 毎月10日の「小城市いじめ防止・心を考える日」の心のアンケートや、全校で導入したQUテストの活用により、いじめ問題の早期発見・早期支援や学級集団づくりに取り組んだ。学校と情報を共有し、必要に応じて教育委員会に学校支援チームを立ち上げ、対応した。</p> <p>不登校対策事業 不登校対策事業として、適応指導教室「ほたる」で通級指導を行い、学校への復帰支援を行った。</p> <p>スクールカウンセラー 各中学校に臨床心理士であるスクールカウンセラーを配置し、問題行動等の状況に応じた指導・支援等を行なうスクールカウンセラー配置事業に取り組んだ。</p> <p>「心の教室相談員」配置事業 心の悩みを抱える生徒の相談にあたり、教職員や子ども支援センターと連携しながら生徒の学校生活を支援する「心の教室相談員」配置事業に取り組んだ。</p>
<p>課題と 反省点</p>	<p>子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 こども課と連携をし、子ども支援センターの機構・組織改革を行い、より高いニーズに対応する必要がある。</p> <p>いじめ問題への対応 いじめ防止対策推進法の施行に伴い、いじめ防止基本方針の策定や、重大事態への対処として、外部の専門家等で構成するいじめ対策委員会の設置に向け、準備を進める。</p> <p>不登校対策事業 小城市の不登校の出現率を見ると、一進一退の状況である。適応指導教室「ほたる」に通級している児童・生徒については、学校との連携を密にして、学校への復帰をさらに支援していく必要がある。</p> <p>スクールカウンセラー スクールカウンセラーの活用促進や、スクールソーシャルワーカーとの連携した取り組みが必要である。</p> <p>「心の教室相談員」配置事業 学校、子ども支援センター、大学との連携を密にしながら、支援の充実を図る必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会 による評価</p>	<p>子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業における、児童・生徒、教師、保護者、学校等を支援したこと。学校と情報を共有し、必要に応じて教育委員会に学校支援チームを立ち上げ、心のアンケートや、全校で導入したQUテストの活用により、いじめ問題の早期発見・早期支援や学級集団づくりに取り組んだこと。不登校対策事業として、適応指導教室「ほたる」で通級指導を行い、学校への復帰支援を行ったこと。各中学校に臨床心理士であるスクールカウンセラーを配置し、問題行動等の状況に応じた指導・支援等を行なったこと。「心の教室相談員」を配置し、教職員や子ども支援センターと連携しながら心の悩みを抱える生徒の相談にあたり、生徒の学校生活を支援したことは評価できる。スクールカウンセラー、心の教室相談員も生徒と年齢が近いだけに生徒たちの良い相談相手になっていると思われる。</p> <p>情報化社会によるネット依存症の新たな不登校のケースも出てきているので、日頃から教職員と児童・生徒、児童・生徒間の望ましい人間関係を構築するとともに、学校、家庭、スクールカウンセラー、相談員等と連携し、敏速に対応して欲しい。</p>

	<p>不登校児童・生徒の数がやや増加傾向にあるが、先生をはじめ学級内の受容的な人間関係をつくっていくような実践を、校内で、或いは学校間で紹介しあい研修していく場と機会が欲しい。子ども支援センターは、少ないスタッフの中、教育現場の要望に応えている。しかし、相談件数が多すぎて対応できない状況になってきており、組織の見直しが必要になってきている。「子どもサポーター」は、子どもがサポーターをしているようにも取れるので、子ども支援サポーターというように、初めて文を読んだ人でもわかるようなネーミングや補足をしてほしい。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>子ども支援センターのセンター的機能を最大限に発揮できるよう、学校・園、関係課、専門機関との連携をさらに充実させる。</p> <p>不登校児童生徒への対応として、教育相談主任を中心とした学校での組織的取組や校内研修を一層推進するとともに、適応指導教室「ほたる」と学校間の連携や小城市生徒指導部会等の組織の活性化、充実を図る。</p> <p>いじめ問題については、「小城市いじめ防止・心を考える日」の取組強化を図り早期発見、早期対応に徹するとともに、外部専門家による連絡協議会を機能させ、未然防止に努める。「子どもサポーター」の表記については、（特別支援教育支援員）という名称で補足する。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	3
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分			新規
施策名	1. 学校教育の充実				継続
基本事業名	3. 特別支援教育の充実				完了
事業の概要・目標	障がいのある子供たちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援に取り組みます。				
取組状況・成果等	<p>就学相談事業 学校、園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人ひとりの特性に応じた適正な就学支援に努めた。健康増進課の療育支援事業において、保護者啓発の講話を行い、就学相談への理解を図った。</p> <p>子ども支援センターでの相談事業 子ども支援センターでの児童生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組んだ。</p> <p>サポートファイル「つながり」の活用推進 特別支援教育の研修会を実施し、個別の教育支援計画とともにサポートファイル「つながり」の活用を促し、小中の一貫した支援の充実を図った。</p> <p>子どもサポーター配置事業（小・中） 学校を適宜訪問して児童生徒の実態を把握し、適正な配置に努めた。サポーターの専門性向上のため、研修会の内容を充実させた。</p>				
課題と反省点	<p>就学相談事業 学校教育法施行令の一部改正に伴い、インクルーシブ教育の構築に向け、就学支援のさらなる充実や基礎的環境整備、「合理的配慮」（教育内容・方法、支援体制、施設・設備）が求められている。</p> <p>子ども支援センターでの相談事業 子ども支援センターでの児童生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談に取り組んでいるが、相談件数は増加傾向にあるため、機構・組織改革が必要となってきている。</p>				

	<p>サポートファイル「つながり」の活用推進 小・中学校での活用を広げるため、研修等周知の場を工夫していく。 子どもサポーター配置事業（小・中） 子どもサポーターの配置要望は、年々増加しているが、限られた人員の中で、できうる限り対応できるよう改善策や配置方法等に工夫が必要である。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>学校、園、保健師、健康増進課との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人ひとりの特性に応じた適正な就学支援に努めるとともに保護者啓発の講話を行い、就学相談への理解を図ったこと。子ども支援センターでの児童生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組んだこと。</p> <p>特別支援教育の研修会を実施し、個別の教育支援計画とともにサポートファイル「つながり」の活用を促し、小中の一貫した支援の充実を図ったこと。学校を適宜訪問して児童生徒の実態を把握し、適正な配置に努めたこと。サポーターの専門性向上のため、研修会の内容を充実させたことは評価できる。</p> <p>今後、ますます増えていくと思われる支援を要する児童の増加は、行政側の大きな任務となっている。そのような中、小城市における就学相談事業は福祉課・こども課等ともよく連携が図られ機能している。サポートファイル作成は良い試みであり、現場の先生たちの研修に役立ててほしい。</p> <p>インクルーシブ教育の構築に向けて教育内容・方法、支援体制、施設・設備の充実が望まれる。また、教育相談件数の増加傾向があり、カウンセラーや子どもサポーターの増員と組織の再編成が求められる。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>学校・園と関係機関（子ども支援センター、学校教育課、こども課、健康増進課、医療機関）が連携しながら就学支援を進めていくという「小城市スタイル」を継続し、今後とも、子ども一人一人の教育的ニーズをしっかりと把握しながら、特別支援教育の更なる充実を図る。</p> <p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、適正就学指導委員会の機能の拡充を図り、早期からの就学支援や、教育内容・方法、支援体制、施設・設備の充実をめざす。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	4
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分			新規
施策名	1. 学校教育の充実				継続
基本事業名	4. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化				完了
事業の概要・目標	学校・家庭・地域が一体となった総合的な子どもの安全対策を促進するため、地域社会への学校施設の開放をはじめ、児童・生徒や教職員と地域社会との交流促進に努めるなど、より開かれた学校づくりに取り組みます。				
取組状況・成果等	<p>家庭教育の指針の実践 「家庭教育の指針」「家庭学習の手引き」を作成・配布し、保護者の意識付けを図った。佐賀新聞社と共催の学力向上セミナーでは、家庭と学校の連携について保護者への啓発を行った。</p>				

	<p>開かれた学校づくりの推進</p> <p>開かれた学校づくりの推進として、「学級だより」「学年だより」「学校だより」等を定期的に発行したり、学校のホームページ等で学習の様子や学校行事、諸活動の取組みなどを紹介し、学校からの情報発信に務めた。</p> <p>セーフティネット会議の開催</p> <p>子どもたちの安全・安心な生活を守るために、学校単位でセーフティネット会議を開催し、実践報告や課題の共有化を図った。児童・生徒の安全・安心な学校生活、非行防止等の観点から、警察 OB(スクールサポーター)を配置し、関係機関とのネットワークの強化が図られた。</p>
課題と反省点	<p>家庭教育の指針の実践</p> <p>小・中連携した取組の中で「家庭学習の手引き」等の見直し、家庭教育を振り返る強化週間の設定、保護者啓発の研修など、家庭の教育力強化のさらなる取組が必要である。</p> <p>開かれた学校づくりの推進</p> <p>学校のホームページを使った情報発信については、小まめな更新に務める必要がある。</p> <p>セーフティネット会議の開催</p> <p>通学路等の危険箇所を把握し、児童・生徒への周知・徹底を図ると共に、関係機関との連携を図り危険箇所の改善に向けた取組が必要である。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>「家庭教育の指針」「家庭学習の手引き」を作成・配布し、保護者の意識付けや啓発を行ったこと。「学級だより」「学年だより」「学校だより」等を定期的に発行したり、学校のホームページ等で学習の様子や学校行事、諸活動の取組みなどを紹介し、学校からの情報発信に務めたこと。子どもたちの安全・安心な生活を守るために、学校単位でセーフティネット会議を開催し、実践報告や課題の共有化を図ったり、児童・生徒の安全・安心な学校生活、非行防止等の観点から、警察 OB(スクールサポーター)を配置し、関係機関とのネットワークの強化が図られたことは評価できる。</p> <p>学校単位7箇所のセーフティネット会議は小城市独自の活動であり、関係機関との連携をもっと深め、さらなる活動の充実が望まれる。また、芦刈校区で展開された「学校・地域ゆめつなぎ事業」のような活動が他の町区でも早期実現展開されることが望ましい。</p> <p>「家庭学習の手引き」等の見直し、家庭教育を振り返る強化週間の設定、保護者啓発の研修など、家庭の教育力強化のさらなる取組み、学校のホームページの小まめな更新、通学路等の危険箇所の把握及び児童・生徒への周知・徹底、危険箇所の改善に向けた取組が必要である。さらに、各家庭がこれらをかか具体的に実践していくかが課題として残る。</p> <p>学校のホームページもよく更新され、各学校の様子が分かるが、年配者は情報機器等に不得手であり、紙媒体による情報発信は不可欠と思われる。また、「開かれた学校づくり」とはいうものの、学校の敷居はまだまだ高く、気軽に学校と地域の人々が交流できないのが現状と思われる。将来のことを考え、課の中に「情報課」というものを新たに設置する発想も育んでほしい。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>家庭学習の習慣化については、小城市の重点課題の一つと捉えている。教職員が課題意識を共有し、小・中学校が連携した取組を進めるための情報交換や研修、保護者の啓発を継続する。</p> <p>学校ホームページや通信等により学校情報を積極的に発信し、学校教育活動への理解を深め、学校と家庭や地域が一体となって、子どもたちの健やかな育ちをめざす。</p> <p>通学路の安全性の向上を図るために、国、県、警察、小城市の関係課が連携し「小城市通学路安全推進会議」を立ち上げ、合同点検を行い通学路の安全確保に努める。</p>

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	学校教育課	事業番号	5
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区 分		新規	
施策名	1. 学校教育の充実			継続	
基本事業名	5. 学校給食施設の充実と食育の推進			完了	
事業の概要・目標	<p>ふるさと食の日の推進（地産地消・食育の推進）</p> <p>学校給食における地元食材の調達率の向上を図るために、統一献立による「小城市ふるさと食の日」を年2回実施する。</p> <p>給食施設的环境整備</p> <p>老朽化している給食施設的环境整備を行い、安全衛生管理を徹底する。</p> <p>給食業務の安定的な雇用</p> <p>安全で安心な給食の提供を行なうため、給食業務の安定的な雇用を行なう。</p>				
取組状況・成果等	<p>ふるさと食の日の推進（地産地消・食育の推進）</p> <p>11月・1月の2回実施し、地産地消の推進に努めた。第2次小城市食育推進計画策定に関わった。</p> <p>給食施設的环境整備</p> <p>「給食審議会」の答申をもとに給食施設のセンター化について検討を行った。</p> <p>センター化に向け、調理業務を統一していくための調理業務検討会議を開催した。</p> <p>給食業務の安定的な雇用</p> <p>安全で安心な給食の提供を行なうため、給食調理員の安定的な雇用を行なう。（H23～）</p> <p>センター事務補助の嘱託化の検討を行った。（H26～嘱託）</p>				
課題と反省点	<p>ふるさと食の日の推進（地産地消・食育の推進）</p> <p>食材（米以外）の市内産調達率向上に向けて、直売所や農業関係団体などとの連携を強化し、地産地消の推進に努める必要がある。食育の重要性を保護者に浸透させ、家庭での食生活改善に繋げる必要がある。</p> <p>給食施設的环境整備</p> <p>「給食審議会」の答申をもとに、給食施設のセンター化に向けて場所の選定など慎重に検討する必要がある。学校・保護者への説明。</p> <p>給食業務の安定的な雇用</p> <p>調理業務の民間委託を進めるためには、正規職員を集約させる必要があり、やり方について早急に検討する必要がある。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<p>第2次小城市食育推進計画策定に関わり、ふるさと食の日を年2回実施し、地産地消の推進に努め地元食材の調達率が向上したこと。給食費の滞納問題が校納金と一緒に徴収されることにより徴収率が100%に近づいたこと。給食施設のセンター化について検討したこと。安全で安心な給食の提供を行なうため、給食調理員の安定的な雇用とセンター事務補助の嘱託化の検討を行っていることは評価できる。</p> <p>家庭における食生活をみているとかなり乱れているように思われる。家庭における食事の在り方の指導については、本来の業務ではないかもしれないが、出来る範囲でのPR、啓発を行い、地産地消のさらなる推進に努め、食育の重要性を保護者に浸透させ、家庭での食生活改善に繋げる必要がある。また、給食施設のセンター化に向けては学校・保護者への十分な説明と承認を得ること、及び場所の選定など慎重に検討し、正規職員を集約させるなど安全で安定的な運営を図り、現場が働きやすい体制を第一考慮に入れて対応する必要がある。</p>				
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				

評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>ふるさと食の日を実施し、今後も地元食材の調達率向上に努め、地産地消を推進する。</p> <p>給食費の滞納問題について、学校と連携し未納金の回収に努める。未納が改善しない保護者については、こども課と連携し、児童手当からの徴収を実施していく。</p> <p>給食施設のセンター化に向けて十分に協議を行い、調理や配達業務の民営化を視野に入れた雇用体制について検討する。</p>
------------------------	---

平成25年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	6
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進			区 分	新規
施策名	1. 学校教育の充実				継続
基本事業名	6. 教職員の資質向上				完了
事業の概要・目標	適切な指導の推進や研修・研究活動の促進をとおして、教職員の資質の向上を図ります。				
取組状況・成果等	<p>学校訪問事業 県及び市教育委員会より、各学校を訪問し、校内研究の取組みや指導法について指導・助言を行った。</p> <p>学力向上研究会での授業研究会の開催 「市学力向上研究会」により、毎年小学校2校、中学校1校の3校ずつが、校内研究の成果を実践発表し、市内全教職員が互いに学びあうことを通して自らの授業力や教職員としての資質の向上に努めた。</p> <p>ICT 利活用による指導力向上の研究 校内研究の柱として ICT 利活用を位置付け、より効果的な活用のあり方を実践的に研修した。また全教職員を対象に、県の ICT スーパーティーチャーを招いて授業づくりの研修を行った。</p>				
課題と反省点	<p>学校訪問事業 体罰の根絶をめざし、教職員の意識改革や部活動指導のあり方など、研修の充実及び管理職の学校マネジメント力の向上を図ることが課題である。</p> <p>学力向上研究会での授業研究会の開催 「市学力向上研究会」の授業研究大会の充実や学力定着に向けた教職員の課題意識の向上に努める。</p> <p>ICT 利活用による指導力向上の研究 小城市学力向上研究会の中に、専門部会として ICT 利活用授業実践部を立ち上げ、授業公開や教材バンクの充実により、指導力の向上を目指す必要がある。特に学習者用タブレットの活用が課題である。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<p>各学校を訪問し、校内研究の取組みや指導法について指導・助言を行ったこと。「市学力向上研究会」により、毎年小学校2校、中学校1校の3校ずつが、校内研究の成果を実践発表し、市内全教職員が互いに学びあうことを通して自らの授業力や教職員としての資質の向上に努めたこと。また、校内研究の柱として ICT 利活用を位置付け、より効果的な活用のあり方を実践的に研修し、県の ICT スーパーティーチャーを招いて全教職員を対象に、授業づくりの研修を行ったことは評価できる。</p>				

	<p>学校訪問は、多忙な公務の中、教育委員会の重要な業務として取り扱われ、現場への指導がよく為されている。また、教育委員会と学校とのコミュニケーションもとれており教育活動へうまくつながっていると思われる。学力向上委員会は、市内の小・中学校が一体となって教職員としての教育技術・技量を磨くためのものであり、運営は大変かと思われるがよく機能している。新しい時代に対応した ICT 利活用であるが、よく研修・研鑽が教育現場で行われている。さらなる ICT の指導力向上に特に期待したい。</p> <p>体罰の根絶をめざし、教職員の意識改革や部活動指導のあり方など、研修の充実及び管理職の学校マネジメント力の向上を図ること。授業研究会の充実や学力定着に向けた教職員の課題意識の向上に努め、授業公開や教材バンクの充実により、教員の指導力のさらなる向上を目指す必要がある。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>学力調査結果の分析、活用により教職員一人一人の課題意識を高める。</p> <p>校内研究の充実を軸として個々の授業力を磨くように、学校訪問や授業研究会の機会を捉え支援していく。また、現場のニーズに応じた研修会を企画する。</p> <p>ICT 利活用教育については、学力向上研究会に専門部会を立ち上げ、授業公開による実践的研究や研究成果のデータバンク化を進め、その成果を共有することで指導力向上につなげる。</p> <p>体罰の未然防止のため、体罰によらない指導力の向上、学校の組織的対応の強化、教職員の相談・カウンセリングの充実などの体制づくりを推進する。</p>

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	学校教育課	事業番号	7
基本方針	1. いきいき学ぶ学校教育の推進	区分			新規
施策名	1. 学校教育の充実				継続
基本事業名	7. 情報教育環境の整備充実				完了
事業の概要・目標	小・中学校の情報基盤整備を充実し教育の情報化を進め、子どもたちへの情報教育の推進と情報推進技術を効果的に活用した質の高い授業の実現に向けた整備を進めます。				
取組状況・成果等	<p>校務の情報化 小中学校における校務の情報化として、校務支援システムやグループウェアなど複数のアプリケーションを教育情報基幹システムとして構築しました。小中学校及び教育委員会を結ぶ専用のネットワークと、サーバー類等の一括管理、監視体制があるデータセンターの活用で、セキュリティー等の安全性を確保しています。学校では、児童生徒の学籍管理、通知表・指導要録の作成をシステムにて実施しています。</p> <p>授業の情報化 小中学校における授業の情報化として、全ての普通教室・特別支援学級・職員室と、一部の特別教室に電子黒板を配置して、授業などで活用の幅を広げています。また、校内全ての教室において、無線ネットワーク下で使用する学習者用タブレット PC 及び先生用タブレット PC の整備も完了しました。タブレット PC は、1人1台の使用からグループ使用まで、目的や場面にあわせた活用ができます。</p> <p>ICT 支援員の配置 校務及び授業の情報化を推進するために必要な人的な支援として、ICT 支援員及び情報化コーディネーターを活用して小中学校の先生方をサポートしています。各校とも校内研究などで、積極的な ICT 利活用の実践、研究に取り組みが行われています。</p>				

課題と反省点	<p>校務の情報化 校務の情報化では、各システムなどを安定して運用していくためにサポート、メンテナンスを継続して実施します。継続的な事業展開や推進のためには、トラブルや現地サポートが必要不可欠であり、人的要因の継続配置が必要である。</p> <p>授業の情報化 授業の情報化では、電子黒板やタブレット PC の ICT の活用するための「目的」が設定された授業の実践によって、子どもたちの変容などの手ごたえや実績を得るためのアンケートなどを実施するなど、事業効果の検証が今後の課題となっています。</p> <p>ICT 支援員の配置 校務及び授業の情報化を推進する上で、ICT 支援員や情報化コーディネーターの配置は不可欠であり、学校現場からは、継続した配置が望まれている。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>小中学校及び教育委員会を結ぶ専用のネットワークと、サーバー類等の一括管理、監視体制があるデータセンターの活用で、セキュリティ等の安全性を確保し、児童生徒の学籍管理、通知表・指導要録の作成をシステムにて実施していること。小中学校全ての普通教室・特別支援学級・職員室と一部の特別教室に電子黒板を配置し、無線ネットワーク下で使用する学習者用タブレット PC 及び教員用タブレット PC を整備し、ICT 支援員及び情報化コーディネーターを活用して小中学校の教員をサポートしていることは評価できる。学籍管理、指導要録、通知表、出席簿等、従前は全て手書きであったが、時代の流れとともに、情報システム化によって教職員の負担が軽減されたことは喜ばしいことである。</p> <p>今後、情報化はますます加速すると予測される。惜しみなく情報化の向上に努めてほしい。校務支援システムなどのシステム利用により子どもの情報が 9 年間使えるので、よりきめ細やかな教育支援になるが、情報の漏えい等、これらの管理が重要になってくる。継続的な事業展開や推進のためには、トラブルや現地サポートが必要不可欠であり、人的要因の継続配置が必要である。ICT 支援員や情報化コーディネーターの継続配置とともに、事業効果の検証が必要である。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 26 年度以降の取組の方向性	<p>ICT 機器、システム、ソフト等の整備についてはほぼ完了しているが、今後、より使いやすくするための調整を行っていく。</p> <p>ICT 利活用による教職員の資質の向上と児童生徒の学力向上に努める。</p> <p>学校現場での ICT 機器を効率よく活用するために、ICT 支援員や情報化コーディネーターの配置を継続して行う。</p>

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	教育総務課	事業番号	8
基本方針	2 . 学校教育環境の整備充実			区 分	新規
施策名	1 . 学校教育の充実				継続
基本事業名	8 . 学校施設の整備充実				完了
事業の概要・目標	<p>小学校施設整備事業、中学校施設整備事業</p> <p>学校運営の中において、施設の老朽化や学習指導要領等根拠・関係法令等の改正並びに社会情勢の変化に伴う保護者等のニーズに対応するため、必要に応じて整備を行い、児童及び生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図る。</p>				

	<p>芦刈小学校改築事業</p> <p>老朽化した芦刈小学校校舎棟、体育館及び給食室の改築を行い、児童の学習環境の充実を図る。また、改築により市内学校施設の耐震化率100%を達成する。</p> <p>整備内容は、平成26年4月より開始する芦刈小中一貫教育に対応する施設とする。また災害時の避難施設であるため防災機能の強化として、自家発電設備（太陽光発電・蓄電池）を設置する。</p>
取組状況・成果等	<p>1. 小学校施設整備事業・中学校施設整備事業</p> <p>(1) 桜岡小学校校長室及び保健室空調機改修工事、三里小学校校長室空調機改修工事、晴田小学校椅子式階段昇降機設置工事、三日月小学校給食室手洗取替工事 他10件</p> <p>(2) 小城中学校特別支援室増設改修工事、三日月中学校避難器具更新工事、牛津中学校特別支援学級設置工事 他7件</p> <p>2. 芦刈小学校改築事業</p> <p>(1) 管理特別教室棟 鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積 3,245㎡ H25.12月完成</p> <p>(2) 普通教室棟 鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積 3,291㎡ H25.12月完成</p> <p>(3) 中央渡り廊下棟、南渡り廊下棟、東渡り廊下棟、西渡り廊下棟、自転車小屋棟 H25.12月完成</p> <p>(4) 芦刈小学校の改築により、小城市内学校施設の耐震化率は100%となった。</p>
課題と反省点	<p>1. 小学校施設整備事業、中学校施設整備事業</p> <p>施設の老朽化による維持補修費が増加している。</p> <p>今後、建築後25年以上の施設が増加し維持補修費も増加するため、市の財政状況を見極めながらできる限りより望ましい学習環境の整備を行う。整備は平成25年度に策定した小城市立学校教育施設整備計画に沿って大規模改造事業を順次行っていく。</p> <p>2. 芦刈小学校改築事業</p> <p>工事の進捗については、計画どおり進んでいる。</p> <p>まだ、工事が残っているため、今後も工事中の児童・生徒の安全の確保、工事による騒音振動対策を行い、施工中のよりよい学習環境の確保が必要である。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<p>小学校施設整備事業・中学校施設整備事業及び芦刈小学校改築事業が計画通り進められ、小城市内学校施設の耐震化率は100%となったことは評価できる。学校施設の整備充実は、市全体の予算との兼ね合い等大きく、その中での学習環境の充実は図れているものと思われる。芦刈校区では校舎も新しくなり、教育環境人的にも整ったところであり、モデル校としてますます期待が高まる。</p>
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>小学校施設整備事業・中学校施設整備事業</p> <p>今後も施設の老朽化や学習指導要領等の改正、並びに社会情勢の変化に対応し、必要に応じた整備を行っていく。</p> <p>芦刈小学校改築事業</p> <p>平成26年度が事業最終年度となるため、工事中の児童、生徒の安全確保、騒音振動対策を行い、より良い学習環境の確保を行っていく。</p> <p>小学校施設大規模改造事業</p> <p>今後、経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改修を大規模改造事業で行う。事業については、市の財政状況を見極めながら平成25年度に策定した小城市立学校教育施設整備計画に沿って行う。</p>

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	こども課	事業番号	9
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区分	新規
施策名	2. 子育て支援の充実				継続
基本事業名	1. 地域における子育て支援の充実				完了
事業の概要・目標	<p>1. 地域子育て支援拠点事業 地域において子育て親子の交流等を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感を緩和し子どもの健やかな育ちを促進する。</p> <p>2. 子育て相互支援事業 保育に関するニーズが多様化かつ個別化していることに鑑み、地域において育児等に関する相互支援活動を実施し、既存の保育サービスでは応じきれない保育ニーズに応え安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。</p> <p>3. 子育て短期支援事業 家庭において児童を養育することが困難になった場合などに、市が契約している児童福祉施設等で、一定期間養育を行い、子育ての不安感を緩和し子どもの健やかな育ちを促進する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 地域子育て支援拠点事業 児童センター(ゆうゆうひろば)、アイル(であいのひろば)に常設型のひろばを開設、桜楽館(なかよしひろば)に出張型のひろばを開設。市報での子育てひろばだよりを発信した。 【参加者数】平成 23 年度 8,420 人 平成 24 年度 7,885 人 平成 25 年度 8,820 人</p> <p>2. 子育て相互支援事業 子育て相互支援(ファミリーサポートセンター)事業を小城市社会福祉協議会に委託し実施した。市内全域への市報とサポーター養成講座、研修会等を開催し、利用会員、協力会員の増加を図った。病後児預かりの対応のために協力会員への研修の充実を行った。 【平成 24 年 3 月末】 協力会員 83 人 利用会員 573 人 サポーター養成講座 7 回 【平成 25 年 3 月末】 協力会員 81 人 利用会員 679 人 サポーター養成講座 10 回 【平成 26 年 3 月末】 協力会員 76 人 利用会員 630 人 サポーター養成講座 12 回</p> <p>3. 子育て短期支援事業 みどり園、聖華園、佐賀清光園、済昭園と契約し、家庭において児童を養育することが困難になった場合に備えた。 【利用者数】平成 23 年度 2 人 平成 24 年度 0 人 平成 25 年度 4 人</p>				
課題と反省点	<p>1. 地域子育て支援拠点事業 育児の孤立化を防止するために、利用しやすいひろば、居場所づくりが必要と考えられる。毎月ひろばの従事者で会議をし、ひろば相互の情報交換を行い、子育て情報発信機能の強化に繋がったが、ひろばの「相談機能」を発揮できるような人材のスキルアップが必要である。</p> <p>2. 子育て相互支援事業 子育てサポートを必要とする保護者のニーズは多様化しており、協力会員の増員が必要であるが、会員数は減っている。今後も効果的な広報活動等の対策を行う。また、誰もが利用しやすいような助成(利用料の減免等)制度を設ける必要性が出てきている。</p> <p>3. 子育て短期支援事業 児童養護施設を利用した短期支援事業なので、利用者の通学面での課題がある。委託先の検討を行う。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	地域子育て支援拠点事業、子育て相互支援事業、子育て短期支援事業とも昨年度実績を維持している。とくに、児童センター、アイル、桜楽館などに行くと、お母さん方や幼児たち				

	<p>が遊びながら、楽しそうに時間をすごしている。子育てに不安なお母さん方も、このような場所で子育てに関する情報交換をしたり、友達になったりできると、子育てに自信がつくことだろう。大変良い場所と機会の提供だと思う。利用者数も多く評価できる。常設広場は、子育て世代が集まる場であるので、婦人会とのつながりに結びつけたい。</p> <p>子育て相互支援事業は利用会員が増加していて評価できるが、協会の減少は気になる。今後、協会会員増員のために市民への効果的な広報活動など対策が必要である。また、児童養護施設の利用で、利用者の通学面での課題がある。委託先の検討が引き続き必要と思う。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>地域子育て支援拠点事業でのひろばにおいて、子育て中の保護者の様々な悩みに対応できる相談体制づくりを充実させる。</p> <p>子育て相互支援事業の協会会員増員のために広報活動を強化していく。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	9
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区 分	新規
施策名	2. 子育て支援の充実				継続
基本事業名	1. 地域における子育て支援の充実				完了
事業の概要・目標	<p>放課後児童クラブ運営事業</p> <p>保護者のニーズの拡大や入級希望者の増加に対応するため、施設・設備や指導員の雇用形態など、今後の放課後児童クラブのあり方や課題について検討・整理する。</p>				
取組状況・成果等	<p>放課後児童クラブ運営事業</p> <p>平成25年から保護者のニーズへの対応として、4月1日から3月31日までの開設と学校の振替休日の開設などを開始した。</p> <p>児童クラブの安定した運営を行う上で、指導員の確保は最も重要な課題であるため、NPO法人との委託による指導員の配置を行った。</p> <p>また、待機児童解消のために専用施設を学校敷地内に建設した。(桜岡小・牛津小)</p>				
課題と反省点	<p>放課後児童クラブ運営事業</p> <p>待機児童解消のために、定数の見直しを行ってきたが、余裕教室にも限りがあり、学校施設を利用した放課後児童クラブ運営には限界がある。専用施設の整備について検討していく必要がある。</p> <p>NPO法人と平成25年度から指導員の雇用について業務委託を実施しているが、公設民営の運営ではないので、NPO法人とうまく連携しながら児童クラブの安定した運営に努める必要がある。</p> <p>また、平成27年度から「子ども・子育て支援事業計画」の中に放課後児童クラブ運営事業が位置づけられたため、事業計画の作成等が必要となってきた。保護者のニーズ調査により、開設時間の延長や4年生以上の受け入れ、保護者負担金の見直しも検討が必要である。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<p>放課後児童クラブ担当機関は精いっぱい努力を行っている。本来、下校後の児童生徒を迎える場所は家庭であるべきであるが、核家族化の進展により公的機関がその任務を担わねばならないのも時代の流れとなっている。対象児童の増加にともない保護者のニーズへの対応として、NPO法人との委託による指導員を配置し、放課後児童クラブを平成25年から4月1日から3月31日までの開設と、学校の振替休日の開設などを開始したこと。</p>				

	<p>また、待機児童解消のために専用施設を桜岡小と牛津小の敷地内に建設したことは評価できる。</p> <p>今後ますます、時間延長の要望など、数多くの利用保護者側の要望が増加すると思うが、鋭意努力してほしい。子どもたちが放課後を安全に楽しく過ごすことができるよう、NPO法人との連携が今まで以上に必要だと思う。保護者や子ども及び指導員のニーズを調査し、受け入れ施設や人数、開設時間の拡張、指導員の確保と指導内容、保護者負担金の見直しなど、児童クラブの安定した運営と子どもにとって楽しい居場所となることを目指す必要がある。核家族化で地域との交流が希薄になっている中、各地域の公民館を母体とした新たな取り組みを考えてはどうか。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>平成27年度から実施される「子ども・子育て支援事業計画」に放課後児童クラブ運営事業が位置づけられ、保護者ニーズが高い、開設時間の延長、4年生以上の受け入れ、保護者負担金の見直しなど検討し、27年度以降の運営方針を決定する。</p> <p>4年生以上の受け入れのため、専用施設の建設、学校施設の改修などを検討する。</p> <p>指導員の雇用については、引き続きNPO法人と業務委託を行う。</p> <p>子どもの居場所づくりについても、関係各課と調整を行いたい。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	こども課	事業番号	10
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区分	新規
施策名	2. 子育て支援の充実				継続
基本事業名	2. 子どもと母親の健康の確保・増進				完了
事業の概要・目標	<p>1. 病児・病後児保育事業 病気の児童を適切な処遇が確保される施設において一時的に預かることにより、保護者の仕事と生活の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。</p> <p>2. 子どもの医療費助成事業 子どもの医療に要する医療費について助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。</p> <p>・就学前の子ども 入院：医療機関ごとに1ヶ月1,000円の自己負担を支払う (定額一部払方式) 通院：医療機関ごとに1ヶ月500円の自己負担を支払う(2回まで) 調剤費：自己負担無し</p> <p>・小・中学生 入院：一部負担金支払後、助成申請をする。 (支払還付方式) 調剤費：10月診療分より全額助成へと補助拡大を行った。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 病児・病後児保育事業 小児科医に併設した病後児保育室(佐賀市2箇所、江北町1箇所)をもつ、佐賀市、江北町と委託契約をし、保護者の都合で病気回復期にある子どもを自宅で世話できない場合の一時保育を行った。年間の利用実績により、翌年度委託料を委託市町に支払った。</p> <p>【実利用者数】・佐賀市 平成23年度22.5人 平成24年度26人 平成25年度26人 ・江北町 平成23年度20人 平成24年度17人 平成25年度65人</p> <p>2. 子どもの医療費助成事業 (1) 『子どもの医療費受給資格証』交付。医療費の自己負担分(2割)から定額負担金を除いた分について、市が社会保険支払基金及び国保連合会を通し医療機関に支払う。 (2) 県外医療機関受診及び小中学生の入院・調剤費の場合、保険者への高額医療費手続き後、「子どもの医療費助成申請書」で市に申請されたものを受給者に支払う。</p>				

課題と反省点	<p>1. 病児・病後児保育事業 佐賀市、江北町と委託契約をしているが、小城市には同様の施設がなく、距離の問題で利用しづらいとの意見がある。小城市民病院での設置を検討したが、費用面での負担が大きく、市内の民間医療機関に設置できれば、国の補助金も利用できるため今後も検討していく。</p> <p>2. 子どもの医療費助成事業 就学前児童は「現物給付方式」での統一が図られ、利便性が向上したが医療機関での保護者負担額が若干増加した。その軽減策として市単独で小中学生の入院まで償還払いによる補助拡大に加えて、10月診療分より小中学生の調剤費を全額助成とした。また、さらに対象を拡大できないかとの声もあり、検討を要する。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>病児・病後児保育事業は、働く保護者にとり、仕事と子育ての両立をサポートできる重要な事業で、小城市内に病児・病後児保育施設がない中での対応は評価できる。</p> <p>小城市民病院への設置を検討され、負担増で無理とのことだが、年々利用者が増加し、市民の利便性向上のためにも小城市民病院への設置を再度検討するか、他の病院を確保するとともに市民に周知されるように努力していただきたい。子どもの医療費助成事業においては対象拡大の検討を要する。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>病児・病後児保育事業の市内での施設設置について引き続き検討する。</p> <p>小・中学生の子どもの医療費助成事業においては、入院費だけでなく調剤費まで補助拡大したことの広報周知を図る。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	こども課	事業番号	11
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実	区分			新規
施策名	2. 子育て支援の充実				継続
基本事業名	3. 子育てを支援する生活環境の整備				完了
事業の概要・目標	<p>1. 家庭相談員・自立支援員連携の相談活動事業 児童福祉と母子福祉の連携により、家庭等に関する相談及び指導により、自立促進と福祉の増進を図る。</p> <p>2. 児童手当支給事業 中学校修了までの児童を養育する者に手当を支給し家庭生活の安定に寄与し、児童の健全な成長に資する。</p> <p>3. 母子生活支援施設措置事業 18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母等が、生活上の問題(経済的な理由や住居がないなどの事情)のため、子どもの養育が十分にできない場合に、子どもと一緒に利用できる母子生活支援施設に入所措置し、自立促進と福祉の増進を図る。</p> <p>4. 児童センター事業 児童が安心して遊べる居場所を確保し、健全な遊びをとおして、児童の心身の豊かな成長の支援を図る。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 家庭相談員・自立支援員連携の相談活動事業 児童福祉と母子福祉の連携により、家庭等に関する相談及び指導を行った。</p>				

	<p>2. 児童手当支給事業 所得制限：平成 24 年 6 月分以降の手当から 名称 こども手当 児童手当 支給額：3 歳未満 15,000 円、3 歳以上～小学校修了前(第 1 子、第 2 子)10,000 円、 (第 3 子以降) 15,000 円 中学生 10,000 円、特例給付(所得制限) 5,000 円 所得制限の実施(全体支給人数 74,965 人のうち特例給付 1,190 人)</p> <p>3. 母子生活支援施設措置事業 佐賀市の施設へ入所 2 世帯 計 5 名 (平成 25 年度末)</p> <p>4. 児童センター事業 【来館者数】平成 23 年度 21,431 人 平成 24 年度 21,346 人 平成 25 年度 21,700 人</p>
課題と反省点	<p>1. 家庭相談員・自立支援員連携の相談活動事業 児童福祉と母子福祉の連携により、家庭等に関する相談及び指導をよりよく行うためにも、学校、保育園、幼稚園、児童センター、子ども支援センターとの連携を構築する必要がある。</p> <p>2. 児童手当支給事業 所得制限が再導入されたことにより、支給額や手続きにおける変更があったので、市民により分かりやすく迅速な広報活動を行っていく。</p> <p>3. 母子生活支援施設措置事業 他自治体の施設の運営状況に左右されるため、相談者の希望に応えられない場合もある。市が運営する施設の設置が、必要ではあるが、財政問題とあわせて、ニーズが予測できないため、費用対効果の面が課題である。</p> <p>4. 児童センター事業 0 歳～18 歳までの児童の自由来館型の施設であり、近距離にある児童には都合がよいが、三日月町以外で気軽に立ち寄れるような施設の検討を行う。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>家庭相談員・自立支援員連携の相談活動事業、児童手当支給事業、母子生活支援施設措置事業、児童センター事業とも、成果を維持又は増加している。家庭相談員・自立支援員連携の相談活動事業では児童福祉と母子福祉の連携がおこなわれており、母子家庭への支援体制は評価できる。</p> <p>三日月の児童センターは、子どもにも評判がよく、他 3 町にもぜひ取り入れてほしい。</p> <p>家庭相談員の活動などは有難い活動である。経済的にも精神的にも行き詰っている人達には心の支えになる。相談を受ける側も大変だと思うが、頑張って戴きたい。児童手当支給事業も人数、金額も多くこれまた大変だと思う。また、母子生活支援施設措置事業の対象とならねばならないお母さん、子どもも気の毒であるが、手厚い配慮をお願いするとともに、事業を知らない市民への周知もお願いしたい。</p> <p>母子生活支援施設措置事業では、小城市に施設がなく佐賀市の施設入所での対応なので、DV 被害者の緊急避難施設を兼ねた母子生活支援施設が必要だと思う。また、児童センター事業で、来館者数が伸び悩んでいる。三日月町以外で気軽な利用が出来る様な方法の検討が必要である。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 26 年度以降の取組の方向性	<p>家庭相談員、母子自立支援員等の連携の中で、児童福祉と母子福祉に対する専門的で懇切丁寧な相談・支援対応を今後も引き続き続けていく。</p> <p>母子生活支援施設措置事業では、市内での DV 被害者の緊急避難施設を兼ねた母子生活支援施設の設置を検討する。</p> <p>児童センター事業については、施設利用の啓発や事業の充実に努める。</p>

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	教育総務課	事業番号	11																																																																				
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区 分	新規																																																																				
施策名	2. 子育て支援の充実				継続																																																																				
基本事業名	3. 子育てを支援する生活環境の整備				完了																																																																				
事業の概要・目標	<p>育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 向学心に富み、有能な資質を有する学生・生徒で、経済的理由により修学困難な者に修学資金の貸付を行い、家庭における教育費負担の軽減を図るとともに、平等に教育を受ける機会の拡大を目指す。 ・ 小城市（ただし小柳育英は小城町）に住所のある者の子弟を対象とし、毎年3月に募集受付、4月中旬に選考委員会を実施し、育英学生を決定する。 ・ 貸付額は、大学生（短大等含む）年間 240,000 円、高校生年間 120,000 円。返済は貸付終了後、1年間猶予の後、10年間無利子償還。 																																																																								
取組状況・成果等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貸付審査業務</th> <th colspan="3">小城市育英資金</th> <th colspan="3">小城市小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>新規貸付開始人数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貸付支払業務</th> <th colspan="3">小城市育英資金</th> <th colspan="3">小城市小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付人数</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>6,540,000</td> <td>6,660,000</td> <td>6,120,000</td> <td>1,560,000</td> <td>1,920,000</td> <td>2,720,000</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>13,429,050</td> <td>13,004,950</td> <td>11,945,000</td> <td>760,000</td> <td>694,000</td> <td>624,000</td> </tr> </tbody> </table>					貸付審査業務	小城市育英資金			小城市小柳育英資金			23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度	申請件数	12	11	6	6	5	6	候補者決定件数	8	8	6	5	4	5	新規貸付開始人数	8	8	6	3	3	5	貸付支払業務	小城市育英資金			小城市小柳育英資金			23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度	貸付人数	30	30	26	7	6	13	貸付金額	6,540,000	6,660,000	6,120,000	1,560,000	1,920,000	2,720,000	償還金額	13,429,050	13,004,950	11,945,000	760,000	694,000	624,000
貸付審査業務	小城市育英資金			小城市小柳育英資金																																																																					
	23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度																																																																			
申請件数	12	11	6	6	5	6																																																																			
候補者決定件数	8	8	6	5	4	5																																																																			
新規貸付開始人数	8	8	6	3	3	5																																																																			
貸付支払業務	小城市育英資金			小城市小柳育英資金																																																																					
	23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度																																																																			
貸付人数	30	30	26	7	6	13																																																																			
貸付金額	6,540,000	6,660,000	6,120,000	1,560,000	1,920,000	2,720,000																																																																			
償還金額	13,429,050	13,004,950	11,945,000	760,000	694,000	624,000																																																																			
課題と反省点	<p>育英資金の貸付は、入学後、在学確認後の貸付となるため、入学準備金として使用できないことや連帯保証人がいないこと、貸付金額が少額のため他の奨学金を優先して借りているなどの理由により募集人数に満たない状況にある。ただ、あくまで借金であり、貸付可能額の増額は、将来の返済負担増にもなるため、慎重な検討が必要である。</p> <p>育英資金の償還について、卒業後に就職できなかったり、就職しても収入が少ないなどで返済できない者がある。旧芦刈町で月額 5 万 4 千円ずつ借り受けた者についての償還が遅れ初め、人数は昨年と変わらないが未償還額が増えている。状況を把握し、柔軟な対応をしていく必要がある。償還金が次世代への貸付原資となることを周知徹底し、返還を求める必要がある。</p> <p>制度開始時にあまり実績のなかった大学院進学者が増え、成人と親権者の取り扱いの関係で、貸付時の様式等に変更が必要な個所が出てきた。</p>																																																																								
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																																																																								
評価委員会による評価	<p>育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）返済は、貸付終了後、1年間猶予の後、10年間無利子償還は評価できる。</p> <p>日本育英会、21世紀プランなどの奨学金制度もあり、貸付額も大きく協合している。大学院進学者増などによる募集人数や返済期間の延長等、社会状況に応じて配慮する必要がある。</p> <p>小城市の育英資金をより多くの子どもたちが利用できるように、奨学金制度のきめ細やかな説明など市内中学校、県内高等学校との連携が必要ではないか。また返納未納者の増</p>																																																																								

	加は、未納者への柔軟な対応で解決してもらいたい。学校現場の先生がこのような事情のもとにある生徒のことを一番理解しており、学校と常に連絡を密にしてほしい。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	小城市の育英資金制度の周知については、小城市広報や小城市ホームページへの掲載、市内中学校や県内高等学校への通知により広報しているが、市内中学校へ依頼し、生徒への更なる周知徹底を依頼していく。 返還未納者への対応については、個々の経済状況等の把握に努め、細やかな個別対応に努めていく。

平成25年度 事業評価表		主管課	こども課	事業番号	12
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区分	新規
施策名	2. 子育て支援の充実				継続
基本事業名	4. 職業生活・家庭生活との両立の支援				完了
事業の概要・目標	1. 母子家庭等自立支援促進事業 母子・父子家庭の母・父に対して、自立支援教育訓練給付金を支給し能力開発の取組を支援するほか、高等技能訓練促進費を支給し、当該資格取得に係る養成訓練受講期間の生活負担の軽減を図り、資格取得を容易にして自立を支援する。 2. 児童扶養手当支給事業 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障がいをもつ場合は20歳未満)がいるひとり親家庭の母または父などに手当を支給する。 3. ひとり親家庭等医療費助成事業 母子家庭、父子家庭及び父母のない児童の医療費の一部を助成することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。				
取組状況・成果等	1. 母子家庭等自立支援促進事業 平成25年度入学者から父子家庭も対象となった。 (1) 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 【受給者数】平成23年度～平成25年度 なし (2) 母子家庭高等技能訓練促進費等事業 【受給者数】平成23年度2人 平成24年度3人 平成25年度3人 2. 児童扶養手当支給事業 【資格者数】平成23年度末497人 平成24年度末507人 平成25年度末513人 【受給者数】平成23年度末452人 平成24年度末439人 平成25年度末446人 3. ひとり親家庭等医療費助成事業 【助成申請件数】 平成23年度11,375件 平成24年度10,756件 平成25年度9,838件				
課題と反省点	1. 母子家庭等自立支援促進事業 母子家庭の自立のためには、資格取得は有効な手段であり、児童扶養手当の申請時、現況届時等やまた、民生委員にも、事業内容の広報啓発を行っていく。 2. 児童扶養手当支給事業 離婚の増加で、受給資格者が年々増加している。今後もひとり親世帯が自立できるよう就労支援等相談に努める必要がある。 3. ひとり親家庭等医療費助成事業 現物給付にできないかとの要望があるが、県全体的な問題であり市単独では解決できない。				

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>母子家庭等自立支援促進事業、児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭等医療費助成事業については母子家庭、父子家庭に対し、手厚い助成事業が行われ、成果を維持していることは評価できる。</p> <p>最近では、若年で離婚する若い夫婦も多い。死別や暴力などの特別な理由は別として、安易な気持ちでの結婚や離婚が多いかもしれない。今後、支給額はうなぎのぼりに増大していくと考えられる。結婚生活を維持するという営みの大切さを、どんな機会に、どこが指導すればいいのかが、各課共通してプロジェクト課題として現状をよく理解し、資格取得においても財政面の壁をできるだけ取り払い、きめ細やかな対応、更なる広報啓発が必要である。また、自立支援教育訓練給付金事業、3年間受給者なしの結果がある。もっと使い勝手の良い方法が出来ないか検討の必要を感じる。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>ひとり親家庭が増加していく傾向の中で、単なる手当支給だけでなく、生活相談・支援指導等も幅広く行い、ひとり親の自立に向けた支援を強化していく。</p> <p>母子家庭等自立支援促進事業については、更なる周知・広報を図る。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	こども課	事業番号	13
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実	区分			新規
施策名	2. 子育て支援の充実				継続
基本事業名	5. 子どもの安全確保				完了
事業の概要・目標	<p>1. DV防止庁内ネットワーク会議の設置 DV等被害者に対し関係機関が連携してワンストップで対応し、二次被害を防止する。</p> <p>2. 要保護児童対策ネットワーク事業 家庭相談員を配置して児童の相談業務及び指導を行い、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見及び早期対応による適切な保護に取り組む。また、関係機関の円滑な連携及び協力を確保するため、要保護児童対策地域協議会を開催する。協議会の円滑な運営を図るため、実務者会議の開催やケース検討会議を開催し、要保護児童等に関する情報交換や具体的な支援の内容を協議する。</p> <p>3. 児童虐待防止対策強化事業 児童虐待防止対策強化のための人材養成、予防体制強化のための環境整備を図るとともに、「子どもへの暴力防止プログラム」を実施し、子どもが安心して生活できる地域社会を構築する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. DV防止庁内ネットワーク会議の設置 DV等被害者に対し関係機関が連携してワンストップで対応するなど、二次被害を防止した。DV加害者対応研修の実施、DV防止庁内ネットワーク会議を実施した。</p> <p>2. 要保護児童対策ネットワーク事業 【要保護児童対策地域協議会・実務者会議・ケース検討会議の開催】 平成23年度23回 平成24年度36回 平成25年度23回 【要保護児童対策地域協議会進行ケース】 平成23年度末37人 平成24年度末50人 平成25年度末50人</p>				

	<p>3. 児童虐待防止対策強化事業</p> <p>(1) 「子どもへの暴力防止プログラム」を NPO 法人に委託して実施した。</p> <p>【教職員ワークショップ】平成 23 年度 7 回 平成 24 年度 12 回 平成 25 年度 8 回</p> <p>【保護者ワークショップ】平成 23 年度 21 回 平成 24 年度 9 回 平成 25 年度 11 回</p> <p>【子どもワークショップ】</p> <p>平成 23 年度 9 クラス 平成 24 年度 23 クラス 平成 25 年度 18 クラス</p> <p>(2) 児童虐待対応のための研修や養成講座を開催した。</p>
課題と反省点	<p>1. DV 防止庁内ネットワーク会議の設置</p> <p>DV 被害者及び加害者対応について、庁内窓口担当者と連携し二次被害を阻止するためにも、もっと職員研修を充実させる必要がある。</p> <p>2. 要保護児童対策ネットワーク事業</p> <p>虐待ケースへの対応が長期化かつ重篤化し、きめ細やかな支援体制が求められる。</p> <p>また、コーディネイト機能を強化するような関係職員のスキルアップ研修、関係機関の円滑な連携による支援・見守り体制の充実、専門的集団組織の編成が必要と考えられる。</p> <p>3. 児童虐待防止対策強化事業</p> <p>子どもへの暴力防止プログラム(研修)については、より多くの方々に関心をもってもらい、未然に防ぐ対策が必要だと思われるため引き続き啓発に努める。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>いたいけな幼児・児童が暴力被害にあう深刻な事態は、なんとしても防ぎたい。先般の新聞報道によれば 2013 年度全国の児童相談所の対応は約 7 万 4 千件との報道があった。県内では 181 件とのことである。複雑な家庭環境の増加の中、子どもの安全確保のために庁内ネットワーク会議、要保護児童対策ネットワーク事業、児童虐待防止対策強化事業等をとおして対応していることは評価できる。とくに児童虐待防止対策強化事業は「子どもへの暴力防止プログラム」を NPO 法人に委託して実施され、多くの人に関心を持ってもらう機会になった。</p> <p>児童虐待防止、要保護児童対策の問題については今後も未然に防ぐ対策が必要である。この問題は早期発見・早期対応が重要であるが、現実的には、個人の家庭に踏み込むことは、はなはだ困難なことであり、どのような対応をとればいいのか等の啓発と研修が緊急課題として存在する。虐待ケースへの長期化かつ重篤化に対してはきめ細やかな支援体制とコーディネイト機能を強化するような関係職員のスキルアップ研修、関係機関の円滑な連携による支援・見守り体制の充実、専門的集団組織の編成が必要となる。更なる啓発と職員研修の充実が望まれる。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 26 年度以降の取組の方向性	<p>児童虐待防止、要保護児童対策については、多くの人に関心を持ってもらい、早期発見・早期対応が必要であるため、今後も啓発に努める。</p> <p>地域住民だけでなく、各関係機関と行政との円滑な連携による支援体制や長期化する虐待ケースへの見守り体制の強化、また関係職員のスキルアップ研修の充実を図る。</p>

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	こども課	事業番号	14
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区 分	新規
施策名	3. 保育・幼児教育の充実				継続
基本事業名	1. 保育・幼児教育事業の推進				完了

<p>事業の概要・目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別支援幼児教育事業 公立幼稚園及び公立保育園で、発達障害等のある幼児の生活習慣や学習上の困難を改善または克服することができるよう、発達障害対応の支援員を配置する。 2. 保育園・幼稚園外国語教育委託事業 外国人とのふれあいによる異文化体験を通して、国際理解教育の基礎となる情操を育む。 3. 保育園・幼稚園国際交流等事業 佐賀大学の協力を得て、アジア各国からの留学生をはじめ、さまざまな国の人々と交流することで、子どもたちの外国に対する関心・興味の高揚を図る。 4. 幼稚園就園奨励事業 幼稚園に就園する市内に住む園児の保護者の経済的負担の軽減を目的に幼稚園が保護者に対し、入園料及び保育料を減免した場合に補助金を交付する。算定は保護者の市民税により算定する。 5. 幼児教育事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園） 園児に対し基本的な生活習慣を身に付け、子どもたちが生きる力を育み、次代を担う人材として成長する事により就学に繋げる。 6. 認可保育園措置事業 保育所は、保護者の委託を受けて、保育に欠ける児童の保育を行うことを目的としており、市が保育の実施主体となっている。私立保育所の運営は市の委託料によって賄われており、市は委託児童数に応じ運営費を支払う。 7. 広域保育園措置事業 保育を希望する保護者が、就労等の理由で、市外の保育所に入所を希望した場合、関係市町と入所の協議を行い、保育の実施を委託し保護者の利便を図ること等を目的としている。また、平成 22 年度より市外の幼稚園型認定こども園に対し、施設に設けている認可外施設に通う本市の保育に欠ける児童に係る運営費を補助を行っている。 8. 認可外保育施設職員健康診断等補助事業 認可外保育施設等の児童や職員の安全な保育環境を推進するため、児童及び職員の健康診断経費・児童の傷害保険料・安全施設整備費・保育環境整備費を助成する。平成 22 年度から保育環境整備費を市単独事業として拡大を行っている。 9. 特別保育事業（延長保育助成事業） 保護者の就労条件等により通常の保育時間を延長して保育を実施した私立保育園（3園）・認定こども園（3園）の保育所部分に対し事業に要する費用の一部を補助する。 公立保育園も延長保育実施。 10. 芦刈幼稚園預かり保育事業 芦刈幼稚園で、幼稚園の保育時間終了後、14:00～18:00の間預かり保育を実施する。 11. 保育園保育事業（三里・岩松・小城・砥川保育園） 保護者の就労等により保育に欠ける就学前の乳幼児の保育を実施することにより、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに乳幼児の健全な心身の発達を図る。 12. 子ども・子育て支援計画策定事業 安心して子どもを生み、育てることのできる社会を実現するため、社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支え合いの仕組みを構築する。 																				
<p>取組状況・成果等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別支援幼児教育事業 公立幼稚園 3 園及び公立保育園 4 園に特別支援員を配置し、特別な支援が必要な園児の支援を行った。また、特別支援員同士の情報交換や研修会を 5 回開催した。 <table border="1" data-bbox="395 1843 1329 2040"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園の対象園児数</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>保育園の対象園児数</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>幼稚園の特別支援員数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>保育園の特別支援員数</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	幼稚園の対象園児数	27	24	25	保育園の対象園児数	28	33	44	幼稚園の特別支援員数	9	9	12	保育園の特別支援員数	12	10	13
区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																		
幼稚園の対象園児数	27	24	25																		
保育園の対象園児数	28	33	44																		
幼稚園の特別支援員数	9	9	12																		
保育園の特別支援員数	12	10	13																		

2. 保育園・幼稚園外国語教育委託事業

市内の保育・幼児教育施設に年間 10 回 ALT を派遣し国際理解教育の基礎となる英語遊びを行った。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施幼稚園数	5	5	5
実施保育園数	8	8	8
幼稚園の延べ参加園児数	3,863	3,289	3,326
保育園の延べ参加園児数	4,940	3,960	3,851

3. 保育園・幼稚園国際交流等事業

幼稚園及び保育園の園行事に佐賀大学の留学生を派遣し、国際理解教育を行った。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象幼稚園	3	5	4
対象保育園	8	2	2
対象幼稚園児数	384	459	435
対象保育園児数	183	199	129

4. 幼稚園就園奨励事業

小城市内に居住する児童のうち、幼稚園に就園する児童の保護者に対し補助を行った。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
補助世帯	265	254	244
対象市内公立園	3	3	3
対象市内外公立園以外	25	28	29

5. 幼児教育事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園）

公立幼稚園 3 園の園児の心身共に健全な育成へと結びつくよう各園テーマを設定してクローズアップ活動を行った。また、食育の推進に向け農業体験を行った。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
園児数	384	327	299

6. 認可保育園措置事業

市内私立保育園及び認定こども園保育園部分に保育園運営費を支払った。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
園児数	518	596	583

7. 広域保育園措置事業

市外の保育所及び認定こども園認可外保育所部分に保育園運営費を支払った。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育所園児数	230	227	240
認定こども園園児数	16	17	5
保育園数	43	51	43
認定こども園数	6	5	2

8. 認可外保育施設職員健康診断等補助事業

市内認可外保育施設(託児所)に対して健康診断の費用の一部を補助また園児に対して健康診断や傷害保険の一部及び園児の保育環境整備費として補助を行った。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入園乳幼児数	63	66	79
対象施設数	3	3	3

9. 特別保育事業(延長保育助成事業)

市内私立保育園及び認定こども園保育園部分に30分から1時間の延長保育を実施した施設に補助を行った。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ事業利用乳幼児数	792	660	672
対象保育園数	6	6	6

10. 芦刈幼稚園預かり保育事業

公立芦刈幼稚園で預かり保育を希望する保護者の園児を預かった。保育時間は14:00から18:00まで。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ月預かり数	198	214	217
延べ日預かり数	181	188	296

11. 保育園保育事業(三里・岩松・小城・砥川保育園)

公立保育園4園の園児の心身共に健全な育成へと結びつくよう各園テーマを設定してクローズアップ活動を行った。また、食育の推進に向け農業体験を行った。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
園児数	359	356	358

12. 子ども・子育て支援計画策定事業

子ども・子育て会議の開催、保護者のニーズ調査、電算システムの改修のための準備を行った。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
子ども・子育て会議の回数	-	-	3
保護者のニーズ調査の対象者(就学前)	-	-	1,400
保護者のニーズ調査の対象者(小学生)	-	-	1,000

課題と反省点

1. 特別支援幼児教育事業 特別支援員の確保に苦慮している。
2. 保育園・幼稚園外国語教育委託事業 早期教育へ偏らないように英語教育ではなく、国際理解の活動を行う。
3. 保育園・幼稚園国際交流等事業 主に佐賀大学の留学生を活用した事業であり、今後地元の講師を発掘し事業の推進を図る必要がある。
4. 幼稚園就園奨励事業 国が示す限度額及び補助金の対象者が年々増加しているため、今後は財源確保が必要である。
5. 幼児教育事業(晴田・三日月・芦刈幼稚園) 核家族化等で夫婦共働き世帯の増加により、母親の就労等で預かり保育の希望の声が増えてきた。

	<p>6. 認可保育園措置事業 核家族化等で夫婦共働き世帯の増加により、保育所入所を希望する児童数が増加している。また、3歳未満児の申込の希望が5年前より増加傾向にある。平成23年度より保育園数は2園増加し、受入定員は増となっているが、年度中途の入所希望に対応できない状況がある。</p> <p>7. 広域保育園措置事業 市外の保育園の希望では、佐賀市で就労する保護者が多いため佐賀市内の保育園を希望する場合が多い。実際の入所では、小城市に隣接する多久市の東部地区保育園への入園が多い状況となっている。</p> <p>8. 認可外保育施設職員健康診断等補助事業 認可保育所や小規模保育施設等、公的支援が受けられるよう国の動向を注視していく必要がある。</p> <p>9. 特別保育事業(延長保育助成事業) 一部の保護者から延長保育事業拡大の要望があるが、園児の育ちの部分や保育士の確保を考えながら現状維持をしていく必要がある。</p> <p>10. 芦刈幼稚園預かり保育事業 公立幼稚園3園中、1園のみ実施しているため、他2園での実施も考慮する必要があるが、幼稚園教諭等の人材確保が困難である。</p> <p>11. 保育園保育事業(三里・岩松・小城・砥川保育園) 社会の変化とともに保護者の就労状況が急激に変化しておりフルタイムで働く保護者の増加に伴い、低年齢児の保育や延長保育の拡大、一時保育、休日保育、病後児保育が求められるようになってきている。それらのニーズに答えるために保育士の質の向上及び施設の整備を図り、安心して働けるように予算の確保が必要である。</p> <p>12. 子ども・子育て支援計画策定事業 国の子ども・子育て制度が確定していない中で市の制度設計は非常に困難である。</p>
自己評価	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<p>社会の変化に伴い、ソフト面の細かいところまで柔軟に対応されている。小城市内の保育・幼児教育は幼稚園、保育園、認定こども園、私立、公立と分かれていて、特別支援幼児教育事業から子ども・子育て支援計画策定事業までの12事業の中で多くの事業が昨年を維持または向上させており、大変評価できる。外国語教育・大学連携の国際教育も成果があげられている。食育推進・農業体験もよい試みだと思う。これからも小城市内の就学前の子どもたちが同じような教育を受けられるよう配慮をお願いしたい。</p> <p>時代の急激な変化の中、価値観の多様化、女性の社会進出、労働の在り方も著しく変容し、これらのことが児童幼児にも間接的に影響を及ぼしている。平成24年に“子ども・子育て関連3法”が告示されたが、その趣旨とするところを咀嚼し、小城市でも十分な対応をして戴きたい。幼稚園の預かり保育事業について、預かり保育の希望の声が増えてきているとの事で、他園でも実施を考慮することが必要ではないだろうか。保育園事業の項でも記述されているとおり、最小限の費用の中でがんばっておられるが、今後の予算確保が大きな課題である。延長保育助成事業、芦刈幼稚園預かり保育事業も時代の流れにより今後増加が予想されるが、長期展望に立つ対応が望まれる。また、発達障害児対応支援員の存在は、今や教育施設では欠かせないものになっている。一人でも多い配置がほしい。国の施策を見ながら、予算を確保し、保護者のニーズに適切に対応することが望まれる。</p>
評価判定	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>平成25年度から平成26年度にかけて「子ども・子育て会議」を開催し、ニーズ調査に基づき、平成26年度には、平成27年度から5ヵ年の「子ども・子育て支援計画」を作成する。</p> <p>特別支援幼児教育事業、芦刈幼稚園預かり保育事業、特別保育事業については、予算の確保に努め、保育士や幼稚園教諭など人員の確保を図りたい。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	こども課	事業番号	15																								
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区 分	新規																								
施策名	3. 保育・幼児教育の充実				継続																								
基本事業名	2. 職員の資質向上				完了																								
事業の概要・目標	<p>1. 園訪問事業 小城市内の公立及び私立の保育・幼児教育施設(保育園・幼稚園・認証保育施設)を訪問し、園の保育のあり方や問題点をともに協議する。</p> <p>2. 小城市保育・幼児教育ネットワーク事業 小城市内の子どもを預かる保育・幼児教育施設と行政の連携を深め、保育士等に虐待等の研修を行い、新しい保育・幼児教育行政のシステムを構築する。また、職員の資質向上のための研修会を開催する。</p>																												
取組状況・成果等	<p>1. 園訪問事業 教育委員会より訪問を行い、園児の状況や施設の見学を行い、各園と課題・問題点の協議や保護者への対応など意見交換会を行った。また、教育委員からの意見や質問で各施設では気づかないことの検討ができた。なお、こども課の訪問事業を開始し、各施設に訪問する機会を増加させ、協議や質問の場を設定した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員訪問園数</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>こども課訪問園数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 小城市保育・幼児教育ネットワーク事業 すべての園児が小学校にスムーズに進級できるように保育・幼児教育施設が連携を深め、ネットワーク会議や各部会を定期的で開催し、情報共有の場を確保するとともに、共通の課題をテーマとした職員研修会も開催し、資質の向上及び施設を超えた保育士・幼稚園教諭間のネットワークづくりや情報交換を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ研修参加者数</td> <td>824</td> <td>700</td> <td>653</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>						平成23年度	平成24年度	平成25年度	教育委員訪問園数	8	11	6	こども課訪問園数	0	0	7		平成23年度	平成24年度	平成25年度	延べ研修参加者数	824	700	653	講座数	5	6	7
	平成23年度	平成24年度	平成25年度																										
教育委員訪問園数	8	11	6																										
こども課訪問園数	0	0	7																										
	平成23年度	平成24年度	平成25年度																										
延べ研修参加者数	824	700	653																										
講座数	5	6	7																										
課題と反省点	<p>1. 園訪問事業 公立・私立を問わず市内の子どもが通園する施設を対象としており、16施設と多く1年間ですべての施設を訪問するのは難しい。</p> <p>2. 小城市保育・幼児教育ネットワーク事業 職員研修の対象者や施設長の意見を聞く場を設定し、ニーズにあった研修内容や時間の設定を行う。また、各部会の活動を活発にし、全体会の協議の内容等を各部会から提案いただき活発な意見交換の場にしたい。</p>																												
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																												
評価委員会による評価	園訪問事業の開始は有効である。園訪問事業により各施設の気づかないことを検討できたことは評価できる。16施設を1年で訪問するのは難しいとは思うが、定期的な園訪問事業は続けてほしい。また、小城市保育・幼児教育ネットワーク事業は職員の資質向上につながり、また幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携につながっていることは評価できる。																												

	<p>訪問、研修会、講座については、情報交換で出た意見が活かされているか事後のケアも必要と考える。課題と反省点にあるとおり、数多くの幼稚園・保育園を年度内ですべて訪問することは無理であるが、計画的な訪問を実施し、中味の濃い訪問内容にしてほしい。保育者からの教育委員会に対する要望・質問を事前に聴取し、必要に応じて外部講師や他市の先進施設の関係者を同伴するなどして園の疑問などに応える努力をしてほしい。保育・幼児教育ネットワーク事業も反省と検討を加え、有意義なものにしてほしい。また、保育者による他園の視察、訪問、交換会等の実施により、職員の資質向上は出来ないだろうか。</p>
評価判定	A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>訪問事業について、まず教育委員訪問では、園での園児の活動状況や研究協議を実施しているが、特に研究協議に主題を置き、事前に要望や質問を聴取し、より協議が深まるよう改善を行う。また、こども課の訪問を実施して、各種帳簿類の確認や園の問題点などを研究主題として協議の場を設定するとともに、他の施設の職員が訪問できるような体制を整備していきたい。</p> <p>小城市保育・幼児教育ネットワーク事業については、ネットワーク会議や各部会を定期的に関催し、様々な議題に対して指導助言は基より一緒になって考えていきたい。また、研修会については、保護者や保育士等のニーズを聴取し内容を検討するとともに、現状のニーズにあった研修会の実施を行い保育者の質の向上に努める。なお、幼保小連携ネットワークについても、保育士等や教諭が意見を自由に発言できる場の設定に努める。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	こども課	事業番号	16																								
基本方針	3. 子育て支援と保育・幼児教育の充実			区 分	新規																								
施策名	3. 保育・幼児教育の充実				継続																								
基本事業名	3. 保育・幼児教育環境の整備				完了																								
事業の概要・目標	<p>1. 保育園施設維持管理事業（三里・岩松・小城・砥川保育園） 園児及び保護者が、利用しやすいように施設の安全を確保し、より良い保育環境を提供する。保育施設、遊具、備品等の修繕や施設の維持管理のための委託事業である。</p> <p>2. 幼稚園施設維持管理事業（晴田・三日月・芦刈幼稚園） 次世代を担う園児に対し、基本的な生活習慣を身につけさせることを基本に、子どもたちが生きる力を育み成長していくよう、教育内容・施設環境の充実を図る事を目的とする。</p>																												
取組状況・成果等	<p>1. 保育園施設維持管理事業 施設維持のための委託事業や施設整備を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託数</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>修繕・工事数</td> <td>35</td> <td>61</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 幼稚園施設維持管理事業 施設維持のための委託事業や施設整備を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託数</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>修繕・工事数</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	委託数	48	48	47	修繕・工事数	35	61	50	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	委託数	30	28	28	修繕・工事数	21	13	14
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度																										
委託数	48	48	47																										
修繕・工事数	35	61	50																										
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度																										
委託数	30	28	28																										
修繕・工事数	21	13	14																										

課題と反省点	1・2．保育園・幼稚園の施設維持管理事業 公立の施設は昭和50年代に建設された施設が多く、施設の老朽化や現在のニーズ(0～2歳児の入所希望の増)に対応した施設となっていないなど、施設の改築が必要な施設がある。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	保育園施設維持管理事業、幼稚園施設維持管理事業の委託及び整備事業については長期的計画の中で適切に行なわれている。 保育・幼児教育環境の整備は、老朽化や0～2歳児の入所希望への対応などの課題があるが、子どもたちの安全、待機児童問題に関わることなので、できるだけ早い対応が必要である。乏しい予算の中ではなかなか進捗が見られないと思うが、財政状況を伝えながら、現場と話し合い、危険箇所の早期対応、事故防止にさらに努力して戴きたい。また、保護者のニーズに応じた教育内容・施設環境の充実を図る必要がある。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	市立・私立を問わず保育・幼児教育施設の維持・管理はもとより各施設の整備計画を調査するとともに、平成25年度から平成26年度にかけて「子ども・子育て会議」を開催し、計画的な施設整備を推進する。

平成25年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	17
基本方針	4．豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実	区分			新規
施策名	4．青少年の健全育成				継続
基本事業	1．家庭の教育機能の向上				完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要> 保護者や子どもに対する家庭教育機能の向上、支援の充実については、家庭教育に関する講座や教室の開催をはじめ、広報・啓発活動や情報提供など学校や専門の関係機関等が連携を密にした取り組みを行う。</p> <p><目標> 次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。</p>				
取組状況・成果等	平成26年3月に家庭教育の充実や子どもの成長に生かすことを目的に家庭教育支援講座をドゥイング三日月で実施した。子どもたちを取り巻くインターネット環境やその危険性についての講演により、まずは保護者がインターネットの特性を理解しなければならないことや子どもたちが関係する具体的な事件やトラブルからネットの特性と危険回避の方法を学んだ。(参加人数28人)				
課題と反省点	子育てをのびのびと行うための支援に、子育てを終えた世代や地域の協力が求められている。本事業については、効果を考え、他の業務との連携などを考慮していきたい。また、講座を開催する場合は、広報に努めて多くの参加を促すようにしたい。 また、全国的な取り組みである「第3日曜日は家庭の日」運動の浸透、啓発も課題である。				

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>家庭教育の充実や子どもの成長に生かすことを目的に子どもたちを取り巻くインターネット環境やその危険性について、まずは保護者からという取り組みで講演会を実施したことは大いに評価できる。保護者が働くことが多い現在、なかなか浸透するまでに時間がかかると思うが、意識づけで気持ちの持ちようが変わることは確実である。今後も広報・啓発を積極的に行ってもらいたい。</p> <p>「第3日曜日は家庭の日」のスローガンが未だ浸透していない。運動の浸透、啓発は学校教育や社会教育団体との連携で、地道な活動が必要であるが、講演会参加人数が28人は少なすぎる。学校と連携し、PTA 総会等、保護者が多く集まる機会に設定し開催するべきである。</p> <p>家庭の日は昭和30年代、鹿児島県の農家で家庭を見直し、農休日を設けたことによるそうだ。「家庭の日ですよ。」と言っても何をしたいのかわからないのが現状と思われる。「家族と一緒に話す時間を10分つくりましょう。」とか「家族みんなでおにぎりを持って近くの丘に登ってみましょう。」とか「一冊の絵本を読んでみましょう。」とか具体的な体験事例を紹介したりしてPRを行ったらどうだろうか。学校の教職員も多忙で、第3日曜日への関心はあまりなさそうである。</p> <p>子育てを終えた世代の協力が求められているとあるが、具体的な協力体制が不足していると言える。若いお母さん達の育児に関する興味関心は深く、いろいろな施設や民間団体の子育てサークルが数多く存在している。工夫次第ではこれらのサークルとタイアップした行事が出来るのではないだろうか。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>習い事、学習塾、クラブ等多忙な日々を送っている子どもたちを支えているのは保護者であり、「家庭の日」を設ける意義は今、大変重要で必要だと思われる。幼稚園・保育園・小学校・中学校へ働きかけて、同時に推進していくよう連携を深めたい。「家庭の日」の具体的な事例などを挙げ啓発・広報に努めていく。</p> <p>家庭教育に関する事業について、子育てサークルや健康増進課の子どもに関する事業とのタイアップについても考慮していく。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	18
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区分	新規
施策名	4. 青少年の健全育成				継続
基本事業名	2. 青少年健全育成体制と活動の充実				完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要> 青少年育成市民会議の一層の充実・活用を図るとともに、これを中心に各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となった青少年健全育成のネットワークを形成し、活動を強化する。 各地区青少年育成会及び小城市青少年育成市民会議の活動を支援し、地域で青少年を育てる環境づくりを行う。</p> <p><目標> 次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。</p>				

<p>取組状況 ・成果等</p>	<p>1. 小城市青少年育成市民会議 市民総意による青少年の健全育成活動を実施する団体として、市内の小中学校区を単位とした7つの育成会ネットワークを組み、事業に取組んだ。</p> <p>子どもの安全を地域で見守る会 参加者 340人 (H24 270人) 地域環境点検活動 実施数 33ヶ所 (H24 21ヶ所) 少年少女の声大会及び善行、功労者表彰 参加者 210人 (H24 206人) モデル子どもクラブ発表会 参加者 300人 (H24 370人)</p> <p>「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー作成 標語・原画を夏休みを利用して募集し、優秀作品を用いてカレンダー5,500部を作成。幼稚園、保育園の園児、小学生、中学生の世帯に配布し、啓発を図った。</p> <p>応募数 標語610点(H24 188点) 原画82点(H24 93点)</p> <p>2. 牛津っ子支援ネットワーク 牛津地区内の子どもに関する様々な行事等を毎月1回情報誌として作成し、牛津地区内に配布。子どもたちの様子がよくわかると好評を得ている。</p>
<p>課題と 反省点</p>	<p>青少年が豊かな人間関係を育み健全に育成していくためには、家庭、学校、地域が連携、協力し、世代を超えて交流していきながら、すべての大人が子どもの成長を見守ることが必要である。</p> <p>主要活動への参加者数の増、或いは維持させ、青少年健全育成に関する地域の意識を保つ必要がある。</p> <p>また、牛津っ子支援ネットワーク発行の「牛津っ子つうしん」のような取組については全市的に展開する方法を模索したい。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会 による評価</p>	<p>小城市青少年育成市民会議の子どもの安全を地域で見守る会、地域環境点検活動、少年少女の声大会及び善行、功労者表彰、モデル子どもクラブ発表会、「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー作成等の活動は子ども、保護者、地域の連携で参加者の増減はあるものの、充実してきている。特に「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー作成の取り組みは大変評価できる。また、牛津っ子支援ネットワーク発行の「牛津っ子つうしん」は1枚の紙に小中学生のことがわかりやすく、簡潔にまとめられ、牛津では全戸配布されている。子育てを終えた家庭でも子供の様子が一目でわかるすぐれものである。</p> <p>市内に7つの育成会があるが、他の会の特徴的な事、例えば「牛津っ子つうしん」のような良い例が紹介されているかどうか。残りの会でも参考にしようという気運があるかどうか疑問である。この取り組みは大変好評であり、全市的取り組みを是非お願いしたい。子どもが関わる事業においては学校教育課との連携で、青少年の健全育成体制と活動の充実を図ってほしい。</p>
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性</p>	<p>各地区の青少年育成会の活動においては、年間事業等も意欲的に計画されて、活発に取り組まれており、継続的な支援に努める。また、それぞれの会の特徴的な取組について相互の情報収集や取組みの検討を行うように努める。</p> <p>早寝・早起き・朝ごはん運動は、子どもの成長にも大変有意義なことであり、今後も啓発推進に努めていく。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	19
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区 分	新規
施策名	4. 青少年の健全育成				継続
基本事業名	3. 健全な社会環境づくり				完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要> 青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促す。また、家庭や学校、青少年団体等と連携を密にし、子どもに対する体罰、いじめのない健全な社会環境づくりに努める。</p> <p><目標> 次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 青色回転灯車による防犯パトロール 平成18年6月の発足。小城市内を定期的に巡回することにより犯罪の未然防止に寄与すると共に、子供達を含む小城市民の安全・安心への啓発と意識改革に努めた。活動は7地区の育成会で、毎週1回以上、児童生徒の下校時に見守り活動を実施している。青パト活動は、地域に浸透してきたと思われる。</p> <p>2. 社会環境点検活動 11月に地域環境点検活動を市内33カ所で実施。コンビニやスーパーでは成人向け雑誌の設置状況や酒類タバコ販売の時の年齢確認が行われているか、カラオケ店では青少年に対し深夜の利用時間の制限や室内が見通せる窓を設け、店内を巡回するなど飲酒・喫煙の温床になりにくい環境となっているかを点検した。(33ヶ所 全て優良認定店)</p> <p>3. 危険箇所点検 危険箇所看板設置や、ため池等に設置しているポリタンクの点検を実施した。</p>				
課題と反省点	<p>主に各7地区の青少年育成会の活動で、しっかりと子ども達を見守る体制ができています。青パト講習、こども110番の家講習への参加者も多く、市民の意識は高い。今後もこの状況を維持するとともに、更に広めていくことが必要である。</p>				
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>				
評価委員会による評価	<p>青色回転灯車による防犯パトロールは、保護者や地域の方からと多方面からの参加で、まんべんなく浸透している。結果が出ていることから評価できる。社会環境点検活動も有害環境の浄化活動として評価できる。直接子ども達への指導や事故防止に役立つことは期待できないが、活動を展開する事によって地域環境に健全育成の意識づけをおこなっている。各町の育成会組織のメンバーの負担は大きいと思われるが、今後も市民と一体となった青少年育成会で、健全な社会環境づくりを行ってほしい。危険箇所点検は継続的発展的に実施されており評価できる。</p> <p>近所の川には救命用のブイとロープが設置されているが、危険箇所も地域住民で点検したいものである。</p>				
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>				
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>各町の青少年育成会では、子どもたちを見守る体制を維持し、危険箇所の点検活動等に取り組まれている。各町の青少年育成会と連携を図り、健全な社会環境づくりに努める。</p> <p>水難救助用具の設置場所、子ども110番の家を再確認し、安全対策が維持されるよう努める。</p>				

平成25年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	20
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区 分	新規
施策名	4. 青少年の健全育成				継続
基本事業名	4. 青少年の体験・交流活動への参画促進				完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要> 青少年には体験・交流活動やボランティア活動、文化・スポーツ活動等への参画機会の充実を図り、保護者や少年スポーツ団体に対しては、地域の青少年活動へ積極的な参画と理解の働きかけに努める。また、青少年の居場所づくりを地域と一体となって進める。</p> <p><目 標 > 次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 放課後子ども教室推進事業 週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方や地元高校生の参画を得、自然体験やコミュニケーション形成を行う事業を実施した。 実施日数 小城・三日月合同：9日間 牛津：17日間 芦刈：11日間</p> <p>2. 通学合宿 異年齢の中で社会のルールや自活する力を養う体験事業 ・三日月 3泊4日 22人参加 ・芦刈 6泊7日 18人参加</p> <p>3. 4町交流宿泊研修 ひまわりで実施。 23人参加 引率11人(内 大学生5人)</p> <p>4. 訪韓の翼参加助成 県子ども会連合会主催 訪韓の翼参加者 5人</p>				
課題と反省点	<p>各地区の子ども会や青少年活動への子どもの参画が少なくなっている。少子化や中学生の部活動、少年スポーツ活動等の関係もあると思われるが、青少年がたくましく生きる力を身につけるためにも、魅力あるプログラムを考えて行く必要がある。</p>				
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>				
評価委員会による評価	<p>放課後子ども教室推進事業、通学合宿、4町交流宿泊研修、訪韓の翼参加助成は継続的に行われ評価できる。とくに牛津高校生の参画は10年以上続いて確実に活かされ評価できる。しかし、ややマンネリ化した事業になってはいないだろうか。</p> <p>参加者の停滞があり、家庭、学校、地域と連携し子供達にとってより魅力あるプログラムを企画することや、開催日程、広報活動等が必要であると思う。特に中学生の参加減は、市及び県大会や全国大会等の日程と重ならないように検討すべきである。また、中学生を小学生と同じくくりで参加させる従来通りの思考を捨て、中学生と高校生の体験・交流活動のプログラムを作成し、大人はアドバイザーになるようなシステムへの検討を要する。</p> <p>放課後子ども教室、通学合宿等、大変意義ある事業ではあるが、通学合宿を体験した子ども達の事後アンケートを分析し、何が為になったか、どんな活動を取り入れてほしいか、不満だった点は何か、等を詳細に分析し、次回の実施に生かしたい。また、このような事業に参加をさせるのは保護者であるから、事業の意義と効果について理解を得られるよう、保護者へ日頃からの啓発活動・PR活動が必要と思われる。</p>				
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>				
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>これまでの事業の振返りを十分に行い、魅力あるプログラムを企画していく。体験することで学ぶこと、友達との関わりなどの大切さを保護者や子どもたちに伝わる啓発活動・PR活動を行っていく。</p>				

平成25年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	21
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区 分	新規
施策名	4. 青少年の健全育成				継続
基本事業名	5. 青少年団体、指導者の育成				完了
事業の概要・目標	<p>< 事業の概要 > 各種青少年団体及び育成団体の活動を、より一層支援していくとともに、指導者養成講座の開催等を通じて青少年の健全育成や青少年少女スポーツ活動の振興など青少年健全育成の指導者等を育成する。</p> <p>< 目 標 > 次代を担う青少年が健やかに育つように、市民と一体となった健全育成活動を展開する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 青少年育成会への支援 各地区の青少年育成会の運営について、資金補助とともに、事務局相互で密に連携をとる体制をとっている。</p> <p>2. 青少年少女スポーツ指導者講習会の開催 青少年少女スポーツクラブ指導者やその保護者、及びスポーツ推進委員等スポーツ指導関係者を対象に講習会を開催。参加者 41人。 成長期のスポーツ選手の怪我予防と体づくりについて、指導者の情報共有と啓発ができた。</p>				
課題と反省点	指導者講習会について、青少年少女スポーツクラブ 52 団体に参加を呼びかけたが参加団体は 15 にとどまった。多くの参加を得ることが課題である。				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<p>各地区の青少年育成会への支援、青少年少女スポーツ指導者講習会の開催は評価できる。青少年少女スポーツ指導者講習会の開催は参加団体が 52 団体中 15 団体と少ない。参加団体を増やすためにも各スポーツ団体との連携が必要である。競争主義・チャンピオンスポーツにならないよう根気よく講習を展開していただきたい。多くの参加を得る策として、ある程度参加する事を義務化することは出来ないだろうか。また、青少年団体そのものの存在が少ないので、指導者養成も困難な事業と思われる。社会教育関係団体の登録の項でもふれたように、登録制度をとれば、子ども達の団体であっても成人者が世話人であれば登録可能である。子どもの学習グループ、スポーツグループ、趣味のグループ、など多種多様なグループが登録することによって新しい形での青少年少女団体が組織されるのではないだろうか。</p> <p>学校の施設を利用している団体で、老朽化した器具が学校では使用されていないため、相談に壁ができ、対処の仕方がわからなくて困っている保護者がいた。指導者もよくわかってないようだ。器具の老朽化が進んでおり、子どもが危険な状態で取り扱っている現状である。学校の施設を利用している団体で、器具は学校では使用されていないものに関しては、早急に調査を願いたい。また、市報や市のホームページに「Q & A」のような 1 マスを作成するなど、今後なんらかの対処の方法を考える必要がある。</p>				
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>指導者等に対する青少年少女スポーツ講習会については、子どもたちの発達段階に応じたより良いスポーツ環境を整えるためにも、小城市体育協会と連携し、内容等も深く協議を行い、参加者の増加にむけて取り組んでいく。</p> <p>学校施設の器具については、実態を把握し、必要な改善等を行っていく。</p>				

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	22
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区 分	新規
施策名	5. 生涯学習の充実				継続
基本事業名	1. 生涯学習推進体制の充実				完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要> いつでも、どこでも、だれでも、生涯学習に取り組めるよう、公民館をはじめとする社会教育施設には生涯学習の相談に応じ、支援する専門員を配置し、更には、市内外の生涯学習関連情報の収集と分かり易い情報の提供に努めるなど生涯学習を支援する体制を構築する。</p> <p><目標> 市民一人ひとりが主体的な学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送れるよう、幅広いニーズに即した学習環境の整備を図る。 地域コミュニティ活動等に積極的に参画することにより、ともに支え合い、高め合うことができる生涯学習のまちづくりを進める。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 公民館長としての活動、自治公民館活動の一層の充実のため「小城市公民館分館長マニュアル」を作成した。このマニュアルは、社会教育委員に助言を求め、分館長としての役割や自治公民館の機能と役割をわかりやすくまとめたもの。</p> <p>2. 社会教育委員の会議開催等 ・年間4回の会議を行い、社会教育委員に助言を求め、「小城市公民館分館長マニュアル」を作成した。 ・九州ブロック社会教育研究大会などに参加し、情報収集、研修に努めた。</p>				
課題と反省点	<p>1. 公民館長の役割がわからないとの問いに対応できるように他市の事例など挙げてマニュアルを作成したが、次年度以降の見直しも行っていく。</p> <p>2. 生涯学習活動は多様なスタイル、広範多岐にわたって行われていることから、生涯学習を積極的に推進していくには、教育行政（生涯学習課）だけではなく市政全体の総合行政として取り組むことが必要である。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<p>社会教育委員の会議の助言による小城市公民館分館長マニュアルの作成は評価できる。要領よくコンパクトにまとめてあり、分館長も大いに役立つと思われる。社会教育法第15条によれば、社会教育委員の任務として、1 社会教育の立案に関すること、2 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること、3 必要な調査研究を行うこと、などがあげられるが、特に社会教育の諸計画立案に関しては、積極的な協力が求められる。今後はマニュアル活用の指導をお願いしたい。</p> <p>公民館の利用状況（大人及び子ども等の人数、時間帯など）を検証し、地域の公民館として活発に利用されるよう検討するべきである。市内・市外を問わず、先進地視察等も必要ではないだろうか。</p>				
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>自治公民館での活動も活発となるよう、平成25年度作成した公民館長マニュアルも生きたものとなるよう活用の促進に努める。</p> <p>公民館の利用状況を踏まえ、生涯学習を推進する取り組みについて先進地より学び、改善していく。</p>				

平成25年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	23
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区 分	新規
施策名	5. 生涯学習の充実				継続
基本事業名	2. 生涯学習関係施設の整備充実・機能強化				完了
事業の概要・目標	<p>< 事業の概要 ></p> <p>生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を活かした施設・設備の充実を図り、安全で快適な学習環境の提供と利便性を図る。また、その他数多く存在する生涯学習関連施設の利用情報の提供に努める。</p> <p>< 目標 ></p> <p>市民一人ひとりが主体的な学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送れるよう、幅広いニーズに即した学習環境の整備を図る。</p> <p>地域コミュニティ活動等に積極的に参画することにより、ともに支え合い、高め合うことができる生涯学習のまちづくりを進める。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 自治公民館建設補助事業 補助対象経費の10%以内 限度額 200万円 8地区 総額 93万円</p> <p>2. 自治公民館ユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業 佐賀県身近なユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業を活用するもの 1地区 40万円</p> <p>3. 公立公民館の計画的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小城公民館、桜岡支館、及び牛津公民館の移転計画に取組んだ。 ・(仮称)まちなか市民交流プラザへの小城公民館、桜岡支館の配置について、関係者と協議を行った。 ・旧小城市議会棟に牛津公民館が移転するため、牛津町の区長会をはじめ12人で構成する牛津公民館改修検討会を開催し、意見をとりまとめた。それに基づき小城市旧議会棟(牛津公民館)改修基本計画を策定した。 				
課題と反省点	<p>市民交流プラザの建設が遅れ、小城公民館及び桜岡支館がどのような配置で入居できるのか、また、入居後の施設運営において、従来の小城公民館と同様に会議室等の利用を進める事業の実施計画が進んでいない。また、小城公民館の老朽化に伴う修繕等予想より多く、利用者に迷惑をかけている状況がある。</p> <p>各支館等についても老朽化が進み、補修に追われている現状がある。</p>				
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>				
評価委員会による評価	<p>市内8地区の自治公民館建設補助事業、自治公民館ユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業、公立公民館整備について計画的に取り組まれており評価できる。予算の許される限り積極的にすすめていただきたい。市民交流プラザの充実にも期待する。</p> <p>市民交流プラザの建設が遅れ、小城公民館及び桜岡支館配置・入居及び入居後の施設運営計画が進んでいないこと、各支館等の老朽化対策を急ぐべきである。また、トイレ洋式化推進事業は、もっと周知させる必要があると思う。</p> <p>公立公民館の移転計画に伴い、新しい施設建設に市民の期待も大きいのが、事業の中身が従来のままとならないように、新しい箱物を生かした新しい発想による事業の展開が望まれる。また、小城公民館、桜岡支館等の移転に際し、跡地利用を有効に生かせる検討が必要ではないか。</p> <p>自治公民館を訪ねてみて、座イスが足りなく不自由している高齢者もいる。受益者負担の原則で各自治公民館でまかなうべきかもしれないが、利用しやすい公民館であってほしい。</p>				
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>				

評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>自治公民館建設補助事業や自治公民館ユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業(27年度まで)については、必要な地区が補助を受け取れるよう、情報提供に努めていく。</p> <p>相次ぐ公民館改修、移転等については、市民の皆様にご不便をかけることのないよう、スムーズに行っていくとともに実施事業の充実についても努めていく。</p> <p>既存の各支館等についても、安全安心な環境づくりに努めていく。</p>
------------------------	---

平成25年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	24
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区 分	新規
施策名	5. 生涯学習の充実				継続
基本事業名	3. 指導者の育成・登録・派遣体制の充実				完了
事業の概要・目標	<p>< 事業の概要 ></p> <p>学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築や、様々な分野における指導者やボランティアの育成などを図るとともに、地域の多様な人材を発掘・登録し、その有効活用を積極的に推進する。</p> <p>< 目 標 ></p> <p>市民一人ひとりが主体的な学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送れるよう、幅広いニーズに即した学習環境の整備を図る。</p> <p>地域コミュニティ活動等に積極的に参画することにより、ともに支え合い、高め合うことができる生涯学習のまちづくりを進める。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 小城市文化連盟文化人財バンク</p> <p>小城市文化連盟で、個人・団体の持っている技術、技能を活かし地域の文化芸術活動をサポートするため、地域で行われる各種文化教室や学校での体験活動などの実技指導、講義等の講師紹介、派遣を行う「小城市文化連盟文化人財バンク」制度を運用している。</p> <p>2. 学校・地域夢つなぎ事業</p> <p>学校、地域を連携させるコーディネーターを配置し、地域ボランティアによる学校支援の取組を芦刈地区で実施した。「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に取組んだ本事業は、学校の教育活動の充実や子どもたちの学習意欲の向上、地域の学校支援の体制づくりに効果を上げている。</p> <p>人材登録者数 196 人 芦刈小・中学校で 125 回実施 延べ 637 人参加</p> <p>3. 社会教育主事資格取得</p> <p>公民館職員の資質向上のための講習参加(資格取得)</p> <p>平成 22 年度から毎年 1 人職員を講習会に参加させ、生涯学習業務に活かしている。</p>				
課題と反省点	<p>1. 地域の多彩な技術・技能を持った人材を発掘するとともに、その人材の活用及び学習機会の提供など、地域活動に必要な人材の発掘と養成が求められている。</p> <p>2. 文化連盟の人財バンクは平成 22 年度より運用しているが、各機関・学校への周知が浸透していない。文化連盟による学校訪問、説明も行っているがうまく活用されていない。</p> <p>3. 「学校・地域夢つなぎ事業」の他地区への展開も課題である。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<p>「小城市文化連盟文化人財バンク」制度の運用、「学校・地域夢つなぎ事業」、社会教育主事資格取得事業の継続的運営については評価できる。特に芦刈地区で実施された「学校・地域夢つなぎ事業」は地域の子どもは地域で育てることの大事さを地域・学校・公民館の連携で実施された素晴らしい事業である。他の 3 町でも早急に具現化が望まれる。今後この事業を小城市全体で取り組めるようコーディネーターの育成が必要だと思われる。</p>				

	<p>それぞれの事業について検証し、活発に利用されるよう検討するべきである。文化連盟と地域の人材との意識に温度差があることを時々耳にする。市は「人財バンク」についての文化連盟と登録者の意識を確認し、「文化連盟文化人材バンク」の制度の活用をもっと積極的に利用できるよう、制度、方法を検討することが必要ではないだろうか。</p> <p>中央教育審議会が平成 20 年 2 月に答申した「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」～知の循環型社会の構築を目指して～は高邁な提言ではあるが、提言の内容は、市民が学習したことを再び社会に還元していこうとする試みであろうかと思われる。言うは易く実践は難しい。いかにすればこのようなことが可能となりうるのか、職員の日頃からの研修・研鑽が期待される。従来の事業を踏襲するだけでなく常に新しい感覚が求められる。職員の先進地視察の裏付け（旅費等）もほしい。（社会教育主事資格取得も含めて。）</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 26 年度以降の取組の方向性	<p>「小城市文化連盟文化人材バンク」制度充実、「学校・地域夢つなぎ事業」、の継続的な運営に努めるとともに、「地域の子どもを地域で育てる」ための指導者の育成・登録・派遣体制の啓発活動を推進していく。</p> <p>社会教育主事資格の継続的な取得や社会教育主事を中心とした職員の研鑽など人材の育成に努めいく。</p>

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	25
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区 分	新規
施策名	5. 生涯学習の充実				継続
基本事業名	4. 市民のニーズに合った特色のある学習プログラムの整備と提供				完了
事業の概要・目標	<p>< 事業の概要 ></p> <p>地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に即した市民ニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整備するとともに、生涯学習に関する分かり易い情報の提供に努める。</p> <p>< 目 標 ></p> <p>市民一人ひとりが主体的な学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送れるよう、幅広いニーズに即した学習環境の整備を図る。</p> <p>地域コミュニティ活動等に積極的に参画することにより、ともに支え合い、高め合うことができる生涯学習のまちづくりを進める。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 各公民館で、年代に応じた多様な学習機会の場として各種講座を開催</p> <p>小城公民館 女性学級 長寿大学 三日月公民館 スクールなごみ 晩成大学 小城・三日月合同 キッズスクール 牛津公民館 津の里ミュージアム、スキルアップセミナー、高齢者学級 芦刈公民館 チャレンジスクール、社会人学級、学校・地域夢つなぎ事業 全市 パソコン教室</p> <p>2. 人権学習の実施</p> <p>地区公民館で実施</p> <p>市民が、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、一人ひとりの人権が大切にされる明るい小城市づくりを積極的に推進していくことを目的とし、人権同和対策室が主体となり人権学習懇談会を開催。</p> <p>・冊子「人権まなびあい」、ビデオによる研修 ・市内 180 地区を 3 ヶ年で一回りする計画で実施（H25 年度 54 地区、参加人数 581 人）</p>				

課題と反省点	<p>1.各公民館で取り組んでいる事業や各種講座は、合併前の旧町のを継続しているものが多く、体系的に整理する必要がある。</p> <p>*合併を生かした企画、地域の課題解決につながるプログラムの提供</p> <p>2.人権学習は、高齢者に対する講座などを各公民館事業と合同で実施できないか検討が必要である。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>女性学級、長寿大学、スクールなごみ、晩成大学、キッズスクール、津の里ミュージアム、スキルアップセミナー、高齢者学級、チャレンジスクール、社会人学級、学校・地域夢つなぎ事業、パソコン教室など多くの講座が各公民館、市で開催されたこと、さらに人権学習懇談会が継続的に開催され、年代に応じた多様な学習機会の場として市民に提供されていることは評価できる。また、同じような事業内容を隣の町の公民館と共催して行うことは、新しい試みとして評価したい。今後も各公民館が連携し、市民のニーズにあった特色のある学習プログラムを整備し、効率的に開催されるようお願いしたい。</p> <p>今までの講座が、合併前の旧町時代のを継続しているものであり、整理するだけでなく、新しい企画で発足すれば参加者も増加出来るのではないかと。長年開催されて親しまれている講座も多いので、主名を決め、サブ名として現在の名前を残すなどの方法を考えてもいいのではないだろうか。</p> <p>乏しい予算の範囲の中で各種講座を運営することは大変だと思う。事業がマンネリ化しないように事業の反省と評価を常に行い、次回に生かして戴きたい。講師を呼んで話を拝聴するだけという形態にとどまらず、いろいろな学習形態を模索してほしい。また、人権学習は人間の根幹に係る課題であり、学習内容も時代に応じて、住民に受け入れやすい形に変化してきている。各事業の一環に取り入れられれば意識変革に役立つと思われる。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>各公民館は、より市民ニーズにあった講座の実施に努めるとともに、市民全員を対象とするなど、企画を含め募集や周知の方法についても考えていく。</p> <p>人権学習懇談会は、市民に受け入れられやすい形態を検討していく。(地区の集会時や各事業の前後などに少しの時間を利用した形で行うなど)</p>

平成25年度事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	26
基本方針	4.豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区分	新規
施策名	5.生涯学習の充実				継続
基本事業名	5.社会教育関係団体との連携				完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要> 社会教育団体の自立に向けた活性化を促すため、団体の自主性を尊重しつつ、相談体制の充実や指導・助言に努める。</p> <p><目標> 市民一人ひとりが主体的な学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送れるよう、幅広いニーズに即した学習環境の整備を図る。 地域コミュニティ活動等に積極的に参画することにより、ともに支え合い、高め合うことができる生涯学習のまちづくりを進める。</p>				

取組状況・成果等	<p>1. 社会教育団体への支援 社会教育関係団体への補助交付 2 団体 220 万円</p> <p>2. 公民館の支援体制 平成 24 年度から社会教育指導員に加え、公民館支援員を配置し、公民館の機能強化を図っている。</p> <p>3. 社会教育系の支援体制 嘱託職員を配置し、社会教育団体等の相談、指導・助言を行っている。</p>
課題と反省点	<p>1. 様々な事業、取組により地域貢献に努めている地域婦人会の会員が年々減少している。 H25 328 人 (H24 367 人)</p> <p>2. 社会教育関係団体は、それぞれの設立の趣旨・目的に沿って、時代の変化や構成員の価値観、ニーズに沿った活動内容の充実により自立した活動の展開が求められている。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>社会教育団体への支援、公民館の支援体制、社会教育系の支援体制について成果を検証し、時代にあった体制づくりが望まれる。とくに社会教育関係団体としての地域婦人会の衰退（会員減少）は、何とかして歯止めをかけたいものであるが、それに代わりうる新しい婦人（女性）団体の組織化への模索も一方で進めたい。婦人会と行政がもっと真剣に検討し、今の世の中にマッチした会（例えば「男女共同参画」など）として構築出来ないだろうか。</p> <p>設立当初から携わってない次世代には、活動に対する熱意を共有することは難しい。例えば、市が次世代の集まる場所に焦点をあて、その世代に投げかけ、次世代の中で育ませ、活動が母体化したところで、婦人会と結びつけるような仕掛けをすることが望ましい。</p> <p>かつて各地域に存在した子どもクラブや青年団も消滅形骸化し、地域の連帯感が喪失している。他県には、公民館活動（公民館のサービス機能）として「社会教育関係団体登録制度」がある。小規模団体であっても、いろいろな団体が結びあうことによって新たな連帯と活動が可能になるのではないだろうか。東京都内、各区の登録制度を閲覧してみると、学習活動、芸術活動、スポーツ活動、ボランティア活動等多岐領域にわたって学習意欲のある住民が登録している。これら登録された団体をまた、市民に紹介する事によって新たな住民の参加も望まれ、輪が広がっていくように思われる。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 26 年度以降の取組の方向性	<p>社会教育団体への支援のあり方や方向性については、他県の実践事例などを参考に、今後の見通しについて検討していく。</p>

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	文化課	事業番号	27
基本方針	4. 豊かな生涯学習の推進とスポーツの充実			区 分	新規
施策名	5. 生涯学習の充実				継続
基本事業名	6. 図書館利用の推進				完了
事業の概要・目標	<p>小城市民図書館は、生涯にわたる自己学習の場を提供し、教育及び文化の発展に寄与するため、自由で公平な資料と情報の提供に努める。</p> <p>人と人、本と人が出会う広場であり、心の安らぎの場所でもある。そのための雰囲気づくりや事業を行うように努める。</p> <p>小城市に関する資料を積極的に収集し、市の歴史や文化を伝えて行く場とし、市民の声を広く聞き、市や社会状況に常に敏感な図書館を目指す。</p>				

<p>取組状況 ・成果等</p>	<p>(1) 図書館運営事業の充実 職員は、司書専門講座やレファレンス研修会、児童サービス研修会などに参加し、資質向上を図った。選書は、広範囲な市民の要求だけではなくリクエストなどの資料も収集方針に沿って行った。 牛津分室の旧議会棟への移転について、利用者のニーズを把握し、より利用しやすい分室となるよう協議を進めた。</p> <p>(2) 学校図書館との連携及び支援 市内小・中学校のうちモデル校2校を定め、市民図書館との相互貸借を実施し学校図書館で市民図書館の資料を貸出できるシステムづくりに取り組んだ。</p> <p>(3) 小城市子どもの読書推進計画の実現 市内で活動されている読み聞かせボランティアグループの情報交換や交流を行うことを目的にボランティアグループの交流会を実施した。 子ども向けのイベントでは、夏休みに「小城のお宝バスツアー」や小城のお宝を題材とした調べ学習コンクールなどを実施した。ティーンズ講座では「地震・津波について知ろう」を実施した。毎週館ごとに実施しているおはなし会や読書週間イベントのほかに、小中学校や児童センターへ出向きおはなし会、各4町保健福祉センターへ出向きブックスタート関連事業を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="416 857 1366 981"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出点数</td> <td>445,841 点</td> <td>434,222 点</td> <td>407,483 点</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td>184,417 人</td> <td>202,873 人</td> <td>191,091 人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	貸出点数	445,841 点	434,222 点	407,483 点	入館者数	184,417 人	202,873 人	191,091 人
区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度										
貸出点数	445,841 点	434,222 点	407,483 点										
入館者数	184,417 人	202,873 人	191,091 人										
<p>課題と 反省点</p>	<p>(1) 学校図書館との連携及び支援 学校図書館と市民図書館間の相互貸借について、平成 26 年度は全小・中学校で相互貸借に取り組み、物流や運用が実現するよう取り組んでいく。</p> <p>(2) 平成 22 年 4 月策定の小城市子どもの読書活動推進計画の見直し。</p> <p>(3) 利用登録者の範囲の拡大に向け問題点などを整理し、近隣市町まで拡大する。</p>												
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>												
<p>評価委員会 による評価</p>	<p>職員の研修による資質向上、牛津分室の移動に対する利用者のニーズを把握した協議、学校図書館と市民図書館との連携及び支援のシステムづくり、「小城市子どもの読書活動推進計画」の実現については評価できる。</p> <p>情報機器が発達した現在においても、紙媒体による知識、教養の習得は大きい。その意味で図書館の存在は市民の大きな教養のリソース源となっている。ひと昔まえまでは、本を読みたいと思ったら、個人で本屋に行って購入するしかなかったが、今ではあらゆる領域の数多くの本を借りることができるようになり、有難いことだと思う。図書館職員の皆さんの対応も大変親切かつ丁寧である。一時期、市町公立図書館の貸し出し冊数で、人気を競うような新聞報道があったように記憶するが、そういう事より、一人でも多くの市民の皆さんが図書館の存在を知り、図書館に親しむようになれば良いと思う。</p> <p>小城市民図書館は市民の生涯学習の拠点として重要な役割を担っており、電子書籍など時代のニーズにあった市民図書館を目指してほしい。また、希望する図書のリクエスト方法を具体的に知らしめて欲しい。</p> <p>牛津・芦刈の分館の閲覧室のスペースの問題、貸出点数及び入館者の減少については分析し、検討する必要がある。</p>												
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>												

評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>「小城市子どもの読書活動推進計画」の見直し・検討を行う。</p> <p>市民図書館の貸出点数の減少や入館者の減少は、その原因について利用者にアンケートやニーズ調査などを行い、分析・検討を行う。</p> <p>市民図書館の利用者の対象を広域に広げる。</p> <p>市民図書館牛津分室の移転・整備を行う。</p>
------------------------	--

平成25年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	28
基本方針	4. 豊かな生涯教育の推進とスポーツの充実			区 分	新規
施策名	6. 生涯スポーツの充実				継続
基本事業名	1. スポーツ施設の整備充実・有効活用				完了
事業の概要・目標	<p>事業の概要</p> <p>小城市生涯学習課が所管する社会体育施設 8 施設は、経年劣化により老朽化が進み、不具合が生じてきている。施設の利用は全般的に多く、健康の保持・増進などに伴うスポーツ人口の増加を見据え、安全安心な体育施設の整備を行う。</p> <p>目 標</p> <p>一人1 スポーツを目指し、スポーツ活動の場と機会を充実する。</p>				
取組状況・成果等	<p>取り組み状況</p> <p>次のような修繕等を行った。</p> <p>(1) 小城体育センター及び三日月体育館駐車場整備工事</p> <p>(2) 三日月体育館ガラスブロック取替修繕</p> <p>(3) 小城体育センター放送設備改修</p> <p>(4) 芦刈文化体育館 公園遊具修繕</p> <p>(5) 牛津体育センター屋上シール修繕</p> <p>成 果</p> <p>雨漏りの状況が一部改善された。また、駐車場の整備、及び遊具等の修繕により、利用者の利便性の向上につながった。</p>				
課題と反省点	<p>1. 体育館の雨漏りや壁の崩落等経年劣化による修繕及び改修等を随時行っているが、確実に雨漏りを止めることができていない施設がある。今後、施設の調査を行い、大規模改修を計画して行く必要がある。</p> <p>2. 市内体育施設 8 施設を平成 23 年度から 5 年間、一般財団法人小城市体育協会が指定管理者となっている。その管理状況を見ながら更なる安定的・効率的な運営に努めてもらうよう連絡調整を密に行って行く必要がある。</p>				
自己評価	<p>A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分</p>				
評価委員会による評価	<p>小城体育センター及び三日月体育館駐車場整備工事、三日月体育館ガラスブロック取替修繕、小城体育センター放送設備改修、芦刈文化体育館公園遊具修繕、牛津体育センター屋上シール修繕等、スポーツ施設の老朽化による改修工事、不足する駐車場の整備等、利用者が安心安全に利用できるよう整備が行われ、利用者の利便性向上につながったことは評価できる。</p> <p>確実に雨漏りを止めることができていない施設があり。今後、施設の調査を行い、大規模改修を計画して行く必要がある。市内体育施設 8 施設の管理状況を見ながら、更なる安定的・効率的な運営に努めてもらうよう連絡調整を密に行う必要がある。諸体育施設の修繕・改修等は、予算を伴うものであり、この緊縮財政事情のもとでは、いかんともしがたい。しかし、危険箇所や事故が予想されるところは、早急の処置をお願いしたい。</p>				

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	雨漏りのある施設については、早急に改修が必要であり、作業を進めていく。他の施設も老朽化が進んでおり、施設の状況を十分に把握し、安全が損なわれないよう対応していく。 8 体育施設の管理については、指定管理者に対し、更なる効率的な運営の工夫をお願いする。

平成25年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	29
基本方針	4. 豊かな生涯教育の推進とスポーツの充実	区分			新規
施策名	6. 生涯スポーツの充実				継続
基本事業名	2. スポーツ団体、指導者の育成				完了
事業の概要・目標	<p>事業の概要 体育協会をはじめ各種スポーツ団体の自立・育成支援に努めるとともに、各種研修会等の開催などを通して指導者の育成・確保を図り、市民の自主的なスポーツ活動の一層の活性化を図る。</p> <p>目標 一人1スポーツを目指し、スポーツ活動の場と機会を充実する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 団体の育成 一般財団法人小城市体育協会を通じて市内各種スポーツ団体へ補助金の交付等を行い、各団体の強化に努めた。 県内一周駅伝大会 1位 県民体育大会 3年連続4位</p> <p>2. 指導者の育成 (1) 小城市スポーツ推進委員活動に関しては、社会体育係並びに各町公民館と連携・協力し各種社会体育事業の推進に向け取り組んでいる。県、市、九州地区単位での研修にも積極的に参加している。 研修会数 6回 参加延べ人数 117人</p> <p>(2) 少年少女スポーツクラブ指導者講習会を開催し、指導者及び保護者・スポーツ推進委員が参加した。</p>				
課題と反省点	<p>1. (一財)小城市体育協会の組織の強化・充実が引き続きの課題と考える。また、自助努力に期待する。</p> <p>2. 小城市スポーツ推進委員の協議会を設けているが、より一層の連携を図っていくことが望まれる。また、各種研修・諸活動を通しての更なる資質の向上と活動の推進を図る必要がある。</p> <p>3. 少年少女スポーツ指導者講習会の参加者の増を図る必要がある。 参加者数 H25 41人 (H24 37人) 対象人数 100人超</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<p>団体の育成については、市内各種スポーツ団体へ補助金の交付等を行い、各団体の強化に努め、県内一周駅伝大会1位、県民体育大会で3年連続4位の成果を納めたこと、指導者の育成については、各種社会体育事業の推進に向け取り組んだこと、少年少女スポーツクラブ指導者講習会を開催したことは評価できる。一般財団法人小城市体育協会が各種スポーツ団体の取りまとめとして機能しており、また市内8体育施設の指定管理者として、専門的に管理が行われており成果が出たものと思われる。</p>				

	<p>しかし、指導者の育成が第一である。成果は後で必ずついてくると思われるので、育成の充実が課題であると思う。小城市体育協会の更なる組織の強化・充実、各種研修・諸活動を通しての更なる資質の向上と活動の推進を図る必要があること、少年少女スポーツ指導者講習会の参加者の増を図る必要があること、小城市体育協会の位置づけを少年少女スポーツ指導者に周知し、指導者とのつながりを密にする働きかけをしてほしい。また、事業の目標に「一人1スポーツをめざし・・・」とあるが、運動を全くしない、という住民は何割くらいいるのだろうか。そういう人たちのための健康づくりの方策はあるのだろうか。15分以上継続した身体運動を行う住民スポーツ参加率調査(或いは大会)などの調査を行い、数値目標の設定を行って、全く運動をしない人達の率を下げしていく健康づくりも望まれる。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>今後も各スポーツ団体の育成に努めていく。 市内8体育施設の指定管理を行っている一般財団法人小城市体育協会の一層の組織の強化・充実を求め、更なる自立に向けて支援していく。 指導者の育成については、資質の向上と活動の推進を図るため、少年少女スポーツ指導者講習会の内容充実及び参加者の増加に向けての取り組みを行っていく。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	30
基本方針	4. 豊かな生涯教育の推進とスポーツの充実	区分			新規
施策名	6. 生涯スポーツの充実				継続
基本事業名	3. 幅広いスポーツ活動の普及推進				完了
事業の概要・目標	<p>事業の概要 各種スポーツ情報の収集・提供を行い、市民のスポーツへの関心や健康管理意識を高めて行くとともに各種スポーツ行事等の内容の充実と生涯にわたる幅広いスポーツ活動の普及を積極的に推進する。</p> <p>社会体育係が行う事業、各町公民館で行っている各種社会体育事業、市内各種スポーツ団体、(一財)小城市体育協会事業並びに各町体育協会事業、スポーツ推進委員(協議会)の各種取り組み、各行政区単位に配置されているスポーツサポーターの取り組み及び少年少女スポーツクラブをはじめとする各種スポーツ団体活動などとそれらを互いに連携・協力させることにより小城市のスポーツ振興に向け取り組む。</p> <p>目標 一人1スポーツを目指し、スポーツ活動の場と機会を充実する。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. スポーツ推進委員の設置 50人 2. スポーツサポーター(スポーツ関連行事への参加推奨等)の配置 各行政区単位 174人 3. サガン鳥栖交流事業 ・ 保育園・幼稚園巡回サッカー教室 3園 92人参加 ・ 少年サッカー教室 63人、中学生サッカー教室 94人、試合観戦優待 3日間 575人 4. 社会体育分野における全国・九州大会等出場奨励事業 ・ 108件 304人 281万4千円 ・ 内容を精査し、交付要綱を改正 H26 施行 5. (一財)小城市体育協会への補助並びに大会委託及び指定管理事業、その他社会体育施設の維持・補修、夏季休業中の学校施設プール開放事業に対するプール監視警備員配置補助を実施</p>				

課題と反省点	生涯にわたってスポーツに親しめる環境を身近な地域に整えるとともに、「住民主体」によって運営されるシステム「総合型地域スポーツクラブ」は、芦刈町のみで設立されている。現在、小城市にも設立の動きがあり、芦刈のクラブの自立促進とともに、設立への支援が課題である。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>スポーツ推進委員の設置(50人)、スポーツサポーターの配置(各行政区単位174人)、サガン鳥栖交流事業(保育園・幼稚園巡回サッカー教室3園92人参加、少年サッカー教室63人、中学生サッカー教室94人、試合観戦優待(3日間575人)、社会体育分野における全国・九州大会等出場奨励事業(108件304人281万4千円:内容を精査し交付要綱を改正H26施行)、小城市体育協会への補助並びに大会委託及び指定管理事業、その他社会体育施設の維持・補修、夏季休業中の学校施設プール開放事業に対するプール監視警備員配置補助の実施については評価できる。</p> <p>住民スポーツ活性化のために、スポーツ基本法に基づくスポーツ推進委員、スポーツサポーターなど人的な配置が整っている。これらの人材を今後、いかに活用していくかが課題となるが、住民が現在のスポーツ環境に満足しているのか、不満があるとすればどのようなことか等の実態が詳らかにされていない。市外に環境を求めて他地区でスポーツにいそんでいる人も多いと思われる。</p> <p>総合型地域スポーツクラブは現在は芦刈町だけで、小城市にも設立の動きがあるとのこと、早期に全市で取り組み、市全体のスポーツ振興を図る必要がある。芦刈町以外の設立の積極的支援が必要である。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>市民が現在のスポーツ環境に対して、どう感じているかを把握し、スポーツ推進委員・スポーツサポーターがニーズにあった活動ができるよう検証していく。</p> <p>総合型地域スポーツクラブについては、将来的に小城市全体に普及できるように積極的な支援や周知を行っていく。</p> <p>身近にプロスポーツにふれることのできるサガン鳥栖交流宣言事業についても、今後も引き続き行っていく。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	31
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承			区分	新規
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				継続
基本事業名	1. 芸術・文化団体、指導者の育成				完了
事業の概要・目標	<p>郷土芸能の保存継承、創作芸能の保存継承、郷土史の研究継承または歴史上の人物の偉業の継承ならびに青少年の文化活動に対して、文化振興団体に補助金を交付している。貴重な伝統行事・文化を絶やすことなく後世に伝えていくとともに、発表の場を提供し見学者に郷土に対する理解と関心を高めていく。</p>				
取組状況・成果等	<p>伝統芸能・創作芸能団体の17団体に補助金を交付し、活動を支援した。また、伝統芸能の映像の保存を毎年していきたいとの県からの要請があり、小城市の伝統芸能の一つである上砥川子供宮座保存会を紹介し撮影に繋がった。上砥川子供宮座保存会は牛津町内砥川の八幡神社のおくんちで小学生2~6年生の子たちが宮座を行うものである。撮影された映像が県内の伝統芸能でまとめられ、テレビでの放映後、県の施設において県の紹介映像の一つとして流れることとなっている。</p> <p>補助団体 平成22年度 22団体 平成23年度 20団体 平成24年度 19団体</p>				

課題と反省点	平成 25 年度は産業祭りや福祉大会など、活動団体の発表の場を探し打合せを重ねていたものの、活動発表の場を設けることができなかった。また、伝統芸能・創作芸能団体の団員不足及び指導者不在などで活動を休止されている団体もあり、これからも打合せ会議での情報交換や活動内容の発表の調整など行いたい。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>郷土芸能・創作芸能団体に補助金交付、活動支援は評価できる。</p> <p>伝統芸能・創作芸能団体の団員不足及び指導者不在による活動団体の減少傾向があり、情報交換や活動内容の発表の場の調整など積極的に行う必要がある。発表の場の確保は保存継承していく者及び指導する者の励みとなる。これからも情報を早くキャッチし、出来るだけ発表の場を多くする必要がある。</p> <p>私たちが生まれ育った郷土に伝わる伝統芸能は、近代化の波によって徐々に消え去っている。奉納舞踊や大きな郷土芸能に限らず、柳田文学や宮本常一の「忘れられた日本人」に出てくるような、郷土や一般家庭に伝わる習慣や風習などを知ることは、先祖を崇拝することにつながる。郷土の何気ない日常の風習（お盆、正月の行事、四季折々の行事等）を記録することも大切なことと思う。小城市でも保存した映像を図書館などで市民が見られるなど、県が要請している機会に便乗して保存活動を推進してもらいたい。</p> <p>今後は教育委員会独自の郷土芸能伝承まつりなど開催を検討する必要がある。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 26 年度以降の取組の方向性	<p>伝統芸能・創作芸能団体の活動は発表の機会を設け、積極的な活動につがるよう努める。市報・ホームページなど活動の紹介を行い、団員の確保に努める。</p> <p>伝統芸能・創作芸能団体会議を年度当初に開催し、団体の現状を把握し団体間の情報交換の場とする。</p> <p>文化団体の活動披露の機会として、平成 26 年度は 4 団体に活動発表を依頼する予定。10 月 5 日、小城市民体育大会の折、演目を披露していただいた。残り 2 団体についても、働きかけを行い、活動発表の機会を設ける。</p>

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	32
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承	区分			新規
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				継続
基本事業名	2. 多様な芸術・文化の鑑賞機会、発表機会の充実				完了
事業の概要・目標	<p><事業の概要></p> <p>文化祭をはじめ、魅力ある文化行事の企画・開催を市民との協働のもとに進め、小城に縁のある芸術家に親しむなど、多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会を充実する。</p> <p><目標></p> <p>文化活動が活発な地域性を活かし、市民主体の芸術・文化活動のより一層の活性化を促進するとともに、貴重な文化財の保存とまちづくりへの活用を進める。</p>				
取組状況・成果等	<p>1. 小城市文化連盟による発表の場の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小城市民文化祭 各町 4 支部の特色ある作品、芸能が披露された。 ・ふれあい芸能まつり 全市一同に会した芸能の発表の場として定着。 ・小城街道ひなまつり 春の伝統行事ひなまつりを市民参加型の事業として各町合同で開催 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・観月会 秋のお月見とあわせ、各町で趣向をこらした発表の場となっている。 ・小城美術工芸展 小城支部による多彩な美術展 ・陶八祭 H25 新規事業 市内の陶芸サークルによる作品を一同に集め展示 <p>2. 小城市文化連盟による文化活動振興 文化活動への参加のきっかけのため、各支部で「体験講座」が開催されている。</p>
課題と反省点	<p>小城市文化連盟の組織体制について、部会を設けて活動する等さらに充実してきた。その体制を引き続き維持して行くことが必要である。</p> <p>また、活動のPRも引き続き活発に行い、文化芸術活動に接する市民を増やして行くことも必要である。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<p>小城市文化連盟による小城市民文化祭、ふれあい芸能まつり、小城街道ひなまつり、観月会、小城美術工芸展は継続的に開催・検証され評価できる。とくに、新規事業の陶八祭発表の場の開催は評価できる。また、文化活動への参加のきっかけのため、各支部で「体験講座」が開催されたことも評価できる。文化連盟による活動は、目を見張るものがあり、これだけの文化団体が結束して文化発展に寄与していることは素晴らしいことだと思う。またその質・内容ともにレベルが高い。各町における文化祭も定着し、小城街道ひなまつりや陶八祭など漸次新しい企画も立案、実施され行政の手から市民団体へ移行していることは、行政の公的サービスから市民主体の活動へという望ましい形で移行しており評価したい。</p> <p>文化連盟の活動は活発であるが、底辺を増加させる為のPRがまだまだ不足と思う。文化芸術活動に接する市民をもっと増加させる方策が必要である。</p> <p>事業の概要の文中にある「小城に縁のある芸術家に親しむ」ということについて、小城市出身で現在活躍している芸術家にも目をむけてほしい。例えば、毎年初夏に佐賀県立美術館で開催されている「美協展」などで人材の発掘をすることができる。「美協展」は、全国に例のない歴史のある展覧会で、もうすぐ100回目を迎える。創始者の中に小城市牛津出身の北島浅一氏が含まれる他、会員と一般公募の入選者で構成され、人間国宝の方から、現役高校生まで一堂に介して見られる素晴らしい展覧会である。「県展」と並ぶ展覧会で、その違いは、全国で活躍している作家の多くも会員で出品していることである。また、プロの作家が派閥を超えて参加している点でも異色である。部門は4部門で日本画、洋画、彫刻、工芸がある。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>文化連盟の各支部、小城市での活動については、活発で質・内容も素晴らしく、これからも発展できるよう支援に努めていく。特に活動のPRや体験講座、各事業については、より一層の啓発活動を行っていく。</p> <p>また、市民が芸術・文化にふれる機会や場に関する提供を市内事業に限らず行っていく。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	32
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承			区分	新規
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				継続
基本事業名	2. 多彩な芸術・文化の鑑賞機会、発表機会の充実				完了
事業の概要・目標	魅力ある文化行事の企画・開催を市民との協働のもとに進め、多様な芸術・文化を鑑賞する機会を充実する。年2回の高度芸術の鑑賞事業を行い市民の皆様へ鑑賞していただく。				

取組状況・成果等	<p>(1) 11月3日(祝)『三遊亭竜楽独演会』 赤れんが館において、牛津赤れんが会に委託して開催した。三遊亭竜楽氏による落語独演会を行うにあたり、牛津赤れんが会のスタッフがポスターチラシ作成、テレビやラジオに出演しPRを行い、当日は立ち見が出るほど大変盛況であった。入場者 138名</p> <p>(2) 1月26日(日)『早春のヴァイオリン』 小城公民館において、おぎおんに委託し開催した日本フィルハーモニー交響楽団第一ヴァイオリン奏者の佐々木裕司氏による演奏。 入場者 300名(入場券 151名、アカペラコンテスト関係者 149名) 昨年度に続き高度芸術鑑賞事業を民間団体に委託して開催したが、大変盛況であった。</p> <p>開催実績</p> <p>平成 22 年度 青木繁展 1,332 人(5/1~6/6)桜城館 趙勇コンサート 75 人(11/19)赤れんが館 北村尚史&フューチャーキッズコンサート 89 人(3/19)赤れんが館</p> <p>平成 23 年度 神田紅公演会 141 人(11/20)赤れんが館 早春のバイオリン 225 人(2/5)小城公民館</p> <p>平成 24 年度 座長大会 263 人(12/9)赤れんが館、能楽 163 人(11/24)三里小学校</p>
課題と反省点	<p>来年度以降も民間団体に委託して開催していきたい。三遊亭竜楽独演会の入場者にアンケートを実施した。こじんまりした会場で趣きがあり古典的で大変良く楽しかったと回答された方が多い中、会場が狭く、後ろの席から見えにくかった、駐車場が狭いなどの意見もあった。このアンケート結果を踏まえて会場選定、会場設営について関係団体と協議し魅力ある内容の行事を行い、皆様に満足していただける事業にしたい。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<p>民間団体への委託で2回の高度芸術の鑑賞事業を行い、多数の市民が入場し、満足したことは評価できる。地方にいと、なかなか中央の芸術に接する機会が少ない。そんな中で行政の企画によって芸能や音楽会などを開催してもらうのは、本当にありがたい。「ピアノが家庭にある家が多いが、クラシックコンサートへ訪れる家族は、そのわずかである。」とよく言われる。会場が遠いこと、料金が低いこともその理由であろう。行政サービスとして多くの催し物を開催して頂きたい。今後もアンケートなどにより現状を把握し、民間団体と同じモチベーションで問題に対処し、より質の高い芸術鑑賞の機会を増やしてほしい。</p> <p>鑑賞の場所を確保する事が重要であり、ハードの面で厳しい面があると思うが、出来るだけ多くの方が鑑賞の機会を持てるよう、駐車場を含め会場設営についての他団体との協議をお願いしたい。また、市民への周知もよろしくをお願いしたい。</p>
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価を踏まえた平成 26 年度以降の取組の方向性	<p>高度芸術鑑賞事業は、今後も市民協働の形ですすめ、魅力的な公演を開催したい。広い会場での開催も検討する。</p> <p>平成 26 年度は、委託事業として2回の鑑賞事業を行なう。12/13 に牛津赤れんが会に開催を委託し、「神田紅独演会」を行う予定。残り1回も、開催団体と交渉し計画する。</p>

平成 25 年度 事業 評価 表		主管課	文化課	事業番号	33
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承			区分	新規
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				継続
基本事業名	3. 文化財の保存・活用				完了

事業の概要・目標	<p>指定文化財の適切な保護・保存、未指定文化財の調査を行い、指定、整備を進めるとともに観光との連携という視点に立ち、「屋根のない博物館構想」に基づき、説明板の整備など文化財の一体的な整備・活用を推進する。</p>
取組状況・成果等	<p>(1) 小城屋根のない博物館事業の一環として、本年度は佐賀県史跡権現山前方後円墳をはじめ市内に所在する文化財等計 5 件について説明板や案内板の設置を行った。</p> <p>(2) 市にとって貴重な中世文書である「南里家及び今村家文書」を市重要文化財に指定した。国登録有形文化財、22 世紀に残す佐賀県遺産である天山酒造酒蔵の修理補助を行った。</p> <p>(3) 11 月に第 3 回となる土生遺跡公園まつりを開催し、児童・生徒を対象に土器つくりや古代食体験を行い好評を得た。</p> <p>(4) 市内の諸開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録保存を行った。平成 25 年度は九州農政局からの受託事業をはじめとして 6 件の発掘調査現地作業と 3 件の調査報告書作成を行った。出土資料の保管スペースは未だ不足しているものの、整理済の資料については順次、織島倉庫へ移管作業を行った。</p> <p>案内板・説明板設置箇所 平成 22 年度 2 件 平成 23 年度 9 件 平成 24 年度 9 件 (総数 41 件)</p> <p>指定・登録文化財件数 国 4 件 県 22 件 市 46 件 国登録 7 件 発掘調査件数・報告書作成数 平成 22 年度 1 件・6 冊 平成 23 年度 4 件・0 冊、 平成 24 年度 5 件・1 冊</p>
課題と反省点	<p>(1) 説明板・案内板の設置は小城屋根のない博物館構想にもとづき引き続き行っていく。</p> <p>(2) 市内にはまだまだ調査や保存・整備が必要な文化財が数多く存在しており、保存や活用を目的とする各団体等と連携して調査を行う。また、市にとって重要な位置を占める遺跡については保存や整備を検討していく。</p> <p>(3) 埋蔵文化財の発掘調査は各種事業が円滑に進むよう、事業実施者と十分な調整を図る必要がある。</p> <p>(4) 未だ旧町ごとに保管されている出土資料については、安定的に一元管理ができるよう指定場所の検討していきたい。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<p>指定文化財の適切な保護・保存、未指定文化財の調査を行い、指定、整備を進めるとともに観光との連携という視点に立ち、「屋根のない博物館構想」に基づき、説明板の整備など文化財の一体的な整備・活用を推進していることは評価できる。第 3 回目の土生遺跡公園まつりの開催は小城市の歴史教育に役立つまつりで、評価できる。継続して開催し、子どもへのふるさと教育として定着させてほしい。また、市内には、多くの史跡、文化財が存在する。しかし、市民の多くは関心が薄いように思われる。小学校 6 年生社会科では、一学期に古墳時代を学習するが、市内全小学校の授業とタイアップし、権現山前方後円墳や茶笥塚古墳等を(ビデオ等でも)紹介すれば、子ども達は「小城にも前方後円墳があるのか。」と認識を新たにしてくれると思われる。</p> <p>調査や保存・整備が必要な文化財について、事業実施者と十分な調整を図るとともに各団体等と連携して調査し、保存や整備を検討していくこと並びに安定的な一元管理が望まれる。今後は発掘調査後の保管や展示も可能になるよう、収蔵保管場所の確保と学芸員の充実が必要である。</p> <p>事業費は年々増加しており、費用対効果の面からももっと説明板、案内板が欲しい。埋め戻されたあと発掘調査の場所に説明版の設置をお願いしたい。説明板、案内板の設置は、目に見えて一般市民に訴えるものであり、もっとスピードアップが欲しい。</p> <p>「小城市屋根のない博物館」事業についてネーミングは素晴らしいと思うが、事業としては、何年か経っているにも関わらず、名前だけが一人歩きしている印象が否めない。小城市には文化財が豊富にあるのだから、例えば、ばらばらに行われている事業を同時期に開催し、1 つで終わらず、順々につないで小城市をぶらり回ることができるようにするなど、さらなる工夫を期待する。</p>

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>文化財の調査を進めその成果を公開していく。文化財の保存整備は庁内関係課、民間団体とも連携を深め積極的に行なう。</p> <p>小城屋根ない博物館構想は今後も進め、説明板・案内板の設置、史跡探訪会、小城のお宝展等を行う。効果的な情報発信を検討する。</p> <p>小城市にとって貴重な建造物や石造物等の文化財については順次、調査・検討・指定を行い恒久的な保存や公開を行なう。</p>

平成25年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	34
基本方針	5. 多彩な文化の振興と伝統文化の継承			区分	新規
施策名	7. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				継続
基本事業名	4. 書にふれる機会の充実				完了
事業の概要・目標	<p>書聖中林梧竹を生んだ小城市として、多くの市民の皆さんへ書に対する関心と書に親しんでもらうために誰でも参加できる『書に親しむ日』を実施する。また、毎年7月には席書大会を中林梧竹翁顕彰会に委託して開催するなど、書にふれる機会の充実を図る。</p>				
取組状況・成果等	<p>(1) 中林梧竹翁顕彰会に委託し、7月28日(日)小城高等学校体育館に於いて【第24回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会】を開催し、市内をはじめ県内外から464名の参加者があった。入選作品は桜城館にて展示をおこなった。</p> <p>(2) 2月22日(土)小城ひな祭り街道三日月会場において【書に親しむ日】を開催しカレンダー・うちわ・はがきに思い思いの字を書いたり、焼成済の角印に下書きをし彫ることで、オリジナル角印を作ってもらった。市内外から318名の参加者があった。</p> <p>また会場には、梧竹作品や書道教室に通う生徒の作品200点も展示し多くの方に鑑賞していただいた。</p> <p>参加者数</p> <p>書聖中林梧竹翁顕彰席書大会 平成22年度 517人 平成23年度 548人 平成24年度 526人</p> <p>書に親しむ日 平成22年度 425人 平成23年度 393人 平成24年度 220人</p> <p>平成22年度は梧竹没後100年展のイベントとしてバルーン会場で開催。 平成24年度からは市内1か所で開催。平成19年度から開催し平成25年度で7回を数える。</p>				
課題と反省点	<p>平成24年度は見学者の多い牛津産業祭で開催したことで、多くの方にご来場いただき、体験コーナーもにぎわいを見せ、多くの方の参加につながった。そのため平成25年度も同様に来場者が見込めるようなイベントを探した結果、小城ひなまつり街道三日月会場で開催した。三日月会場(ドゥイング三日月)は駐車場が広く、会場も大ホールで行ったため開催時期・場所ともに来場者にとって利便性が良く、書道体験コーナーも広いスペースで行えたため好評を得た。今後も書に触れる機会の充実を図り、小城市民の書に対する意識を高めていくとともに、さらに書聖中林梧竹の顕彰につなげていく必要がある。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<p>小城市の偉人、書聖中林梧竹が、関係者の努力によって全国に知られるようになったことは、大変喜ばしい。前年の大きな催し物に引き続いて【第24回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会】【書に親しむ日】を開催し、多くの参加者が得られたことは評価できる。小城市の特徴の一つである“書”を内外にPRする為にも産業祭等の人手の多い時、場所で実施する事は大変良い事だと思う。今後も書聖中林梧竹の顕彰につなげてほしい。</p>				

	<p>しかし、梧竹さんにかたより過ぎていることが気になる。現代の作家でもできることがあるのではないだろうか。佐賀県立美術館で初夏に行われる「美協展」などでの若手の発掘にも意欲を示してもらいたい。</p>
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性	<p>今後も書聖中林梧竹の業績を全国に発信していく。梧竹デジタルミュージアムや日野・佐々木氏研究資料の刊行、公開を行う。書に親しむ日は協力をお願いする書道団体、指導者との連携を深め、子どもたちや一般の方が参加しやすい内容に努める。</p> <p>現代作家の掘り起しも関係諸団体と連携をしながら進めて行く。</p> <p>中林梧竹記念館では、3ヶ月ごとに作品の入替を行い多くの作品を紹介できるようにつとめる。拓本教室や講演会、探訪会などを催し来館者増を図る。</p>



小城市